

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年12月4日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目 1 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	N E X T F U N D S 外国株式・M S C I - K O K U S A I 指数（為替 ヘッジなし）連動型上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

（以下「ファンド」といいます。なお、ファンドの愛称を「外国株式（為替ヘッジなし）ETF」とします。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当たり1000円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日（以下「取得申込受付日」といいます。）の基準価額 に100.10%以内（2019年12月4日現在100.05%）の率を乗じて得た価額（「販売基準価額」といいます。）とします。

なお、取得申込受付日の前営業日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

「基準価額」とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

販売基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額とします。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（６）【申込単位】

1万口以上1万口単位

（７）【申込期間】

2019年12月5日から2020年11月18日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

投資者は、販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（ １ １ ）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ １ ２ ）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド受益証券およびMSCI-KOKUSAI 指数¹（以下「対象株価指数」といいます。）の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）²を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象株価指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

1 MSCI-KOKUSAI 指数とは

- ・MSCI-KOKUSAI 指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数（配当込み）です。
- ・米ドルベースである対象株価指数の日本円換算は、原則として、対象株価指数の算出対象日の翌営業日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が算出します。

2 DR（預託証券）とは

Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

ファンドの受益権は、金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

■ 信託金の限度額 ■

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は10口以上10口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象株価指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

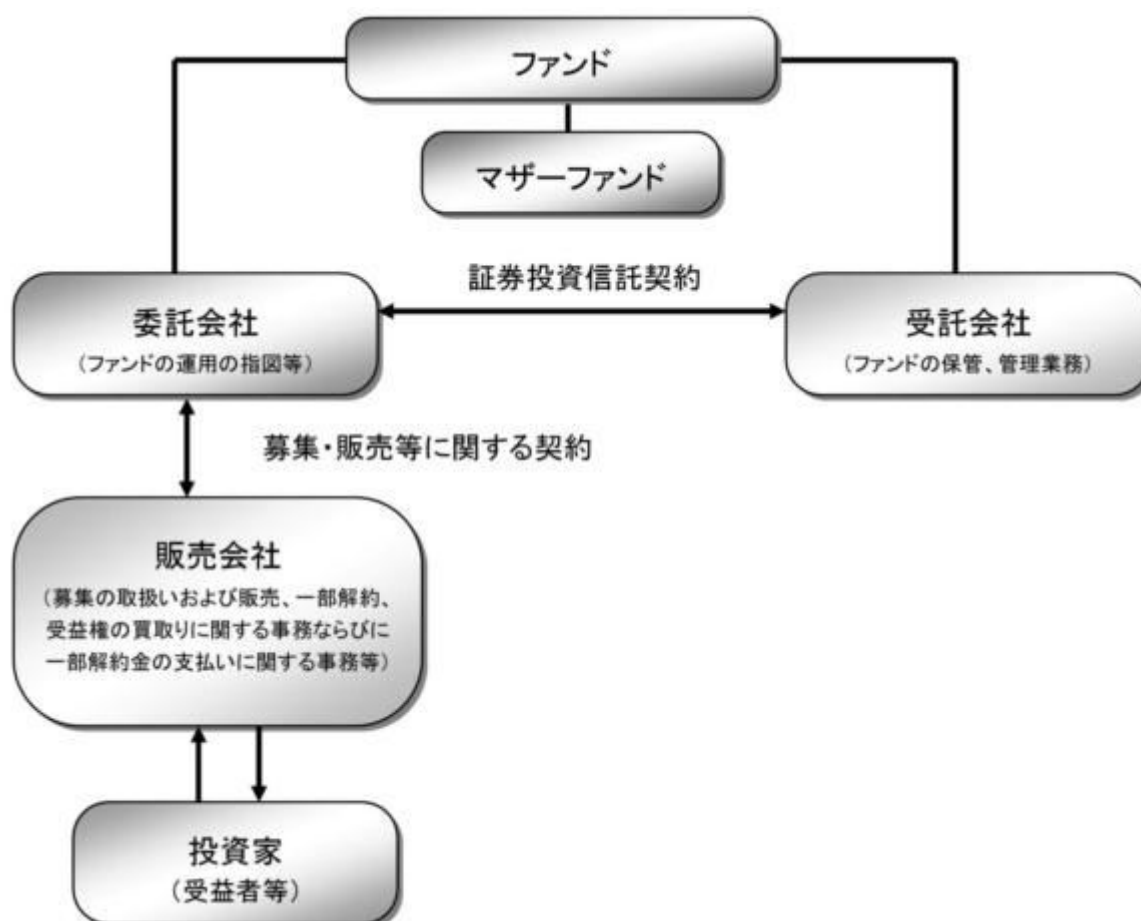
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

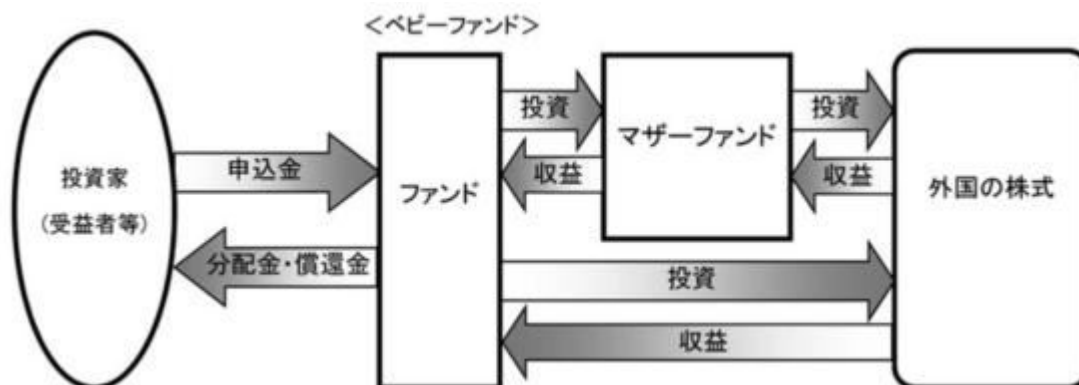
2017年12月7日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
 2017年12月11日 受益権を東京証券取引所へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】



《ファミリーファンド方式について》

ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンド	NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信
マザーファンド （親投資信託）	外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

■ 委託会社の概況(2019年10月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、効率性等を勘案の上、マザーファンド受益証券の投資比率を決定します。

日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実

現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 指数の著作権等について ■

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。

MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【投資対象】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を利用することができます。

投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2 条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2 条第20 項に規定するものをいい、後述の「(5)投資制限 および 」に定めるものに限りま。
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

- ２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の各号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
- ６．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- ９．特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券および新株予約権証券
- 12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するものの
- 13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（信託法に規定する受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）に表示されるべきものを除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

（外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

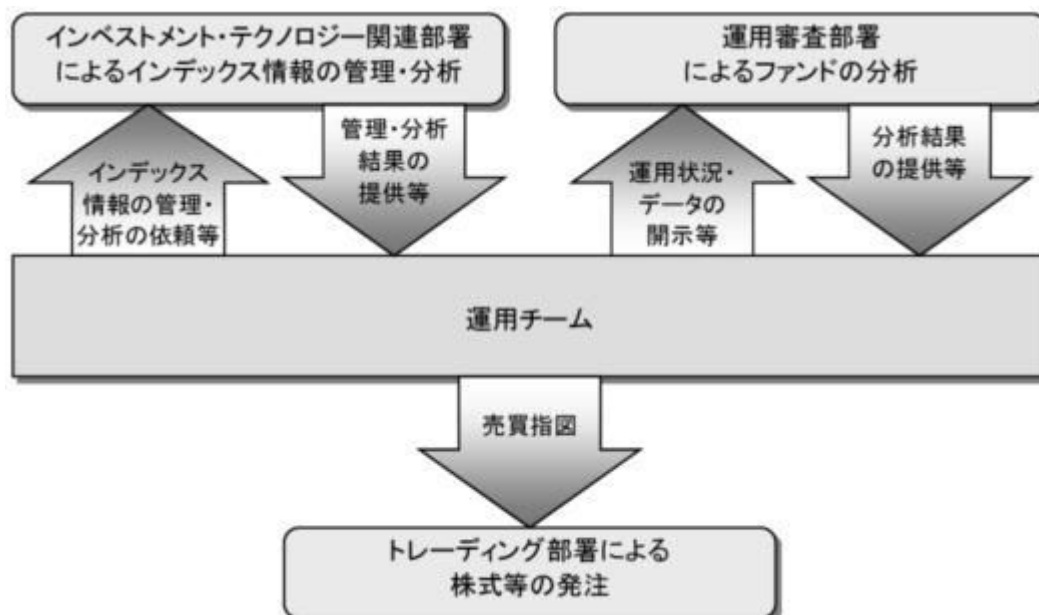
同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

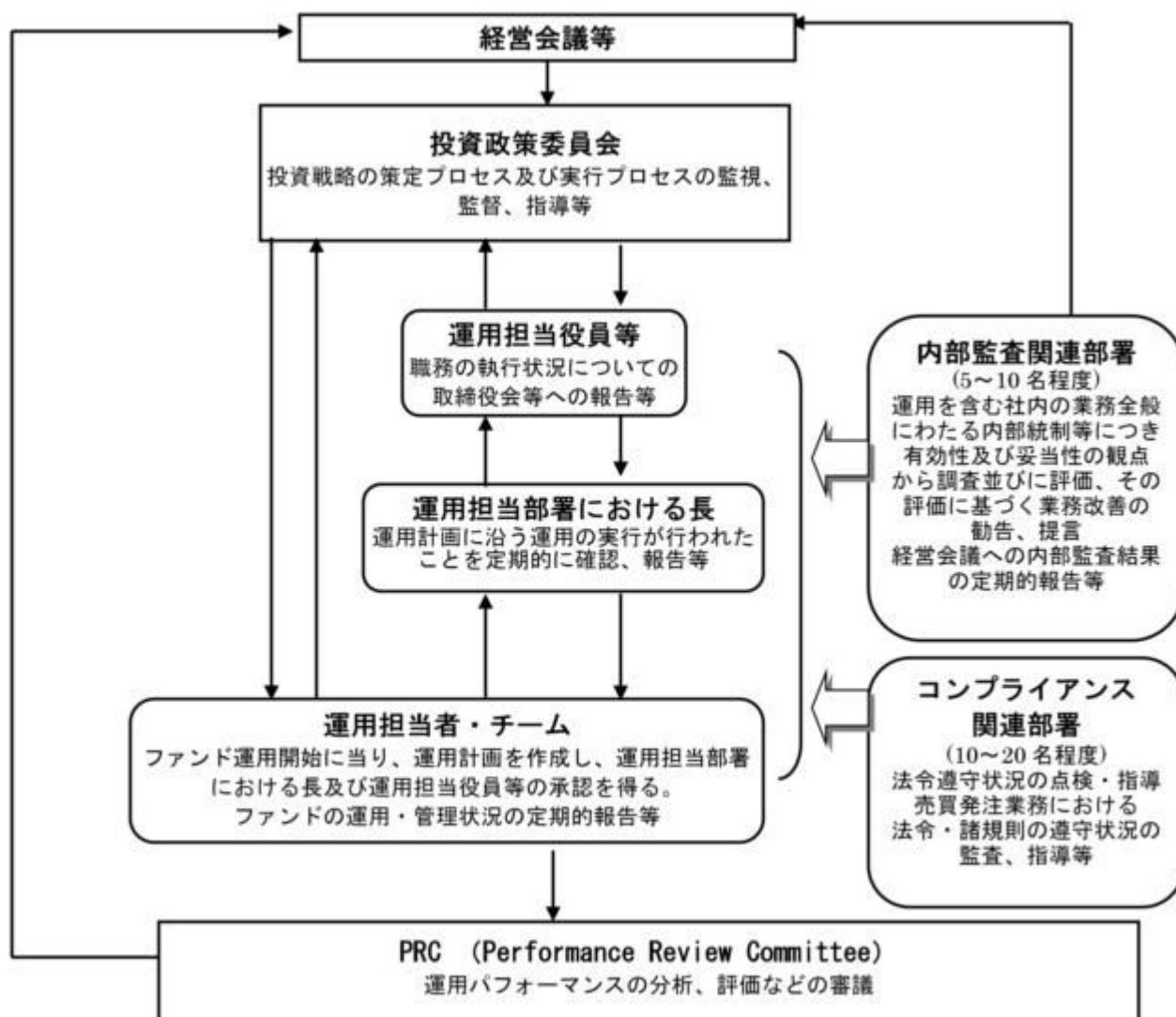


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。

売買益が生じても、分配は行ないません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(信託約款)

- （ ）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- （ ）上記（ ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図(信託約款)

- （ ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- （ ）上記（ ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1項第3号の財産が当該

新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
() 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
() 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
() スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
() スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
() 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
() 上記()各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
() 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- () 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- () 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

対象株価指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が対象株価指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
ポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること
追加設定・一部解約等による資金の流出入のタイミングと、当該資金の流出入に伴い実際に同指数

の採用銘柄等を売買するタイミングが一致しない場合があること

ファンドの保有銘柄の評価価格が、同指数における評価価格と一致しない場合があること

ファンドの外貨建資産の評価に用いる為替レートと、同指数の計算に用いる為替レートに差異があること

同指数と異なる指数を参照する先物取引を利用する場合があることや、先物価格の値動きが当該先物の参照指数の値動きと一致しないこと

ファンドの保有銘柄の配当金に課税がされること（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、同指数は税引き前の配当金で計算されること）

信託報酬等のコスト負担があること

* 対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

* 上記記載は、マザーファンドを通じて投資する場合を含みます。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

ファンドは、当初設定日より3年を経過した日以降に、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、上場廃止のうえ信託終了となりますのでご注意ください。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

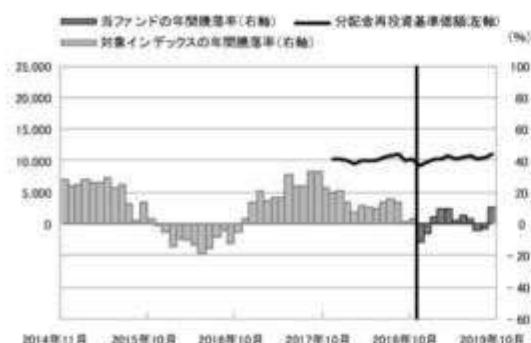


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

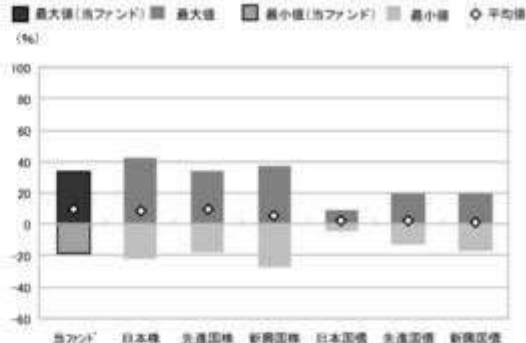
リスクの定量的比較

(2014年11月末～2019年10月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	33.5	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値(%)	△18.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値(%)	9.3	8.2	9.3	5.8	2.1	2.1	1.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本(100口あたり)を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2014年11月から2019年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2018年11月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年11月から2019年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSA指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所に所有されています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSA指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSA指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持っており、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレイクメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての提供、保障または販売促進を行いません。証券成り又は金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨については、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMS, J.P. Morgan Securities PLC. またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所: 株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売基準価額（取得申込日の翌営業日の基準価額に100.10%以内（2019年12月4日現在100.05%）の率を乗じて得た価額）に、販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

購入時手数料は、ファンドの購入に関する事務手続き等の対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

換金時手数料は、ファンドの換金に関する事務手続き等の対価として、換金時に頂戴するものです。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。ただし、各計算期間において、次の第1号により計算した額（税抜）に、第2号により計算した額（税抜）を加えて得た額は、信託財産の純資産総額に年0.25%の率を乗じて得た額を超えないものとします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.187%（税抜年0.17%）以内で委託会社が定める率（2019年12月4日現在年0.187%（税抜年0.17%））（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、その配分については以下の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 受託会社 >
年0.15%	年0.02%

* 上記配分は、2019年12月4日現在の信託報酬率における配分です。

2. 信託財産に属する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%（税抜40%）以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、受益権の上場に係る費用および対象株価指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下「商標使用料」といいます。）ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者の負担となり、委託者が受領する信託報酬中から支払います。

< 商標使用料 >

2019年12月4日現在、対象株価指数に係る商標使用料は以下の通りです。

純資産総額に対し、年0.05%以下の率を乗じて得た額とします。

< 上場に係る費用 >

2019年12月4日現在、受益権の上場に係る費用は以下の通りです。

- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.10%以内（2019年12月4日現在100.05%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.10%以内（2019年12月4日現在0.05%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.10%以内（2019年12月4日現在0.05%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

- 収益分配金の受取時

分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

●受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

*少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

●収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

●受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

2020年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2019年10月末現在）が変更になる場合があります。

なお、上記のほか、日本の非居住者である受益者には、日本以外の国における税金が課せられる場合があります。

5【運用状況】

以下は2019年10月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,637,973,748	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	161,425	0.00
合計（純資産総額）		1,638,135,173	100.00

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	415,760,958,131	65.68
	カナダ	22,927,776,894	3.62
	ドイツ	19,986,384,136	3.15
	イタリア	5,403,130,122	0.85
	フランス	25,285,554,352	3.99
	オランダ	8,238,964,601	1.30
	スペイン	6,577,398,338	1.03
	ベルギー	2,147,820,783	0.33
	オーストリア	539,482,323	0.08
	ルクセンブルグ	246,816,923	0.03
	フィンランド	2,204,731,475	0.34
	アイルランド	1,281,164,453	0.20
	ポルトガル	364,542,270	0.05
	イギリス	37,077,179,210	5.85
	スイス	21,307,530,551	3.36
	スウェーデン	6,092,929,395	0.96
	ノルウェー	1,447,049,274	0.22
	デンマーク	4,070,755,325	0.64

	オーストラリア	14,764,637,225	2.33
	ニュージーランド	542,502,995	0.08
	香港	7,151,948,122	1.12
	シンガポール	2,661,848,257	0.42
	イスラエル	777,044,948	0.12
	小計	606,858,150,103	95.87
投資証券	アメリカ	14,401,181,267	2.27
	カナダ	113,656,974	0.01
	フランス	706,188,480	0.11
	イギリス	437,263,227	0.06
	オーストラリア	1,238,080,475	0.19
	香港	414,390,093	0.06
	シンガポール	281,222,556	0.04
	小計	17,591,983,072	2.77
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	8,544,600,016	1.34
合計（純資産総額）		632,994,733,191	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,856,958,703	0.92
	買建	カナダ	310,144,125	0.04
	買建	ドイツ	995,328,262	0.15
	買建	イギリス	513,748,205	0.08
	買建	スイス	293,371,873	0.04
	買建	オーストラリア	213,399,980	0.03

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド	569,611,124	2.7470	1,564,721,758	2.8756	1,637,973,748	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99

合 計	99.99
-----	-------

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	678,900	20,809.14	14,127,328,947	26,486.14	17,981,446,420	2.84
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,074,100	13,007.89	13,971,778,516	15,745.13	16,911,851,437	2.67
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	61,740	193,866.28	11,969,304,374	193,805.31	11,965,539,913	1.89
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	354,300	18,299.46	6,483,499,245	20,496.66	7,261,966,638	1.14
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	478,400	11,119.91	5,319,767,049	13,689.48	6,549,048,380	1.03
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	46,220	127,864.31	5,909,888,722	137,329.25	6,347,358,175	1.00
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	44,150	128,235.59	5,661,601,634	137,265.01	6,060,250,456	0.95
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	391,500	15,125.60	5,921,676,159	14,463.61	5,662,506,917	0.89
9	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	451,600	10,565.16	4,771,226,347	11,663.65	5,267,306,508	0.83
10	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	369,800	11,471.59	4,242,196,497	13,603.46	5,030,562,171	0.79
11	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	256,400	17,160.57	4,399,971,891	19,516.74	5,004,092,136	0.79
12	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	623,700	8,690.80	5,420,452,958	7,373.35	4,598,760,640	0.72
13	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,331,500	3,009.44	4,007,073,620	3,442.78	4,584,069,026	0.72
14	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気通信サービス	1,075,800	3,452.58	3,714,290,728	4,159.21	4,474,484,573	0.70
15	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	191,600	21,891.41	4,194,394,692	23,218.66	4,448,695,256	0.70
16	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	162,200	21,095.50	3,421,690,100	25,721.81	4,172,077,777	0.65
17	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	659,800	5,796.77	3,824,709,637	6,162.60	4,066,088,758	0.64
18	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	133,900	25,936.30	3,472,871,213	30,176.09	4,040,578,719	0.63
19	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	609,500	6,426.09	3,916,706,487	6,622.08	4,036,158,735	0.63
20	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	140,100	26,775.76	3,751,285,321	27,742.62	3,886,741,622	0.61

21	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	娯楽	265,200	12,323.03	3,268,069,784	14,110.84	3,742,196,890	0.59
22	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	銀行	629,100	5,256.72	3,307,006,578	5,665.02	3,563,868,108	0.56
23	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	379,400	9,058.81	3,436,914,791	9,387.63	3,561,668,188	0.56
24	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	280,700	13,356.30	3,749,116,105	12,669.27	3,556,265,998	0.56
25	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	597,200	5,162.00	3,082,746,878	5,872.98	3,507,347,956	0.55
26	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	818,000	4,570.78	3,738,900,003	4,189.70	3,427,176,563	0.54
27	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	103,510	30,227.88	3,128,888,169	32,684.89	3,383,213,688	0.53
28	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	630,700	5,843.58	3,685,551,961	5,178.33	3,265,974,497	0.51
29	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	667,300	4,387.86	2,928,021,648	4,865.84	3,246,979,837	0.51
30	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	206,500	13,436.88	2,774,715,885	14,905.67	3,078,021,268	0.48

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3.28
		メディア	1.26
		娯楽	1.27
		不動産管理・開発	0.51
		エネルギー設備・サービス	0.27
		石油・ガス・消耗燃料	5.03
		化学	2.22
		建設資材	0.29
		容器・包装	0.29
		金属・鉱業	1.33
		紙製品・林産品	0.09
		航空宇宙・防衛	2.31
		建設関連製品	0.40
		建設・土木	0.34
		電気設備	0.72
		コングロマリット	1.29
		機械	1.62
		商社・流通業	0.28
		商業サービス・用品	0.48
		航空貨物・物流サービス	0.53
		旅客航空輸送業	0.10
		海運業	0.05
		陸運・鉄道	0.99
		運送インフラ	0.21
		自動車部品	0.29
		自動車	0.83
		家庭用耐久財	0.40
		レジャー用品	0.04

		繊維・アパレル・贅沢品	1.45
		ホテル・レストラン・レジャー	1.78
		販売	0.06
		インターネット販売・通信販売	2.47
		複合小売り	0.53
		専門小売り	1.74
		食品・生活必需品小売り	1.53
		飲料	2.00
		食品	1.98
		タバコ	0.81
		家庭用品	1.41
		パーソナル用品	0.71
		ヘルスケア機器・用品	2.76
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.91
		バイオテクノロジー	1.89
		医薬品	5.38
		銀行	7.82
		各種金融サービス	0.96
		保険	3.82
		情報技術サービス	4.07
		ソフトウェア	5.22
		通信機器	0.78
		コンピュータ・周辺機器	3.12
		電子装置・機器・部品	0.53
		半導体・半導体製造装置	3.15
		各種電気通信サービス	2.14
		無線通信サービス	0.29
		電力	2.09
		ガス	0.20
		総合公益事業	1.09
		水道	0.09
		消費者金融	0.48
		資本市場	2.82
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.10
		ヘルスケア・テクノロジー	0.10
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.75
		専門サービス	0.75
投資証券	—	—	2.77
合 計			98.65

【投資不動産物件】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAI マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAI マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴマーカンタイル取引所	E-mini S&P500株価指数先物(2019年12月限)	買建	353	米ドル	52,899,507.5	5,759,698,377	53,792,787.5	5,856,958,703	0.92
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60株価指数先物(2019年12月限)	買建	19	カナダドル	3,741,220	309,211,833	3,752,500	310,144,125	0.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ50株価指数先物(2019年12月限)	買建	227	ユーロ	8,080,050	981,402,876	8,194,700	995,328,262	0.15
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1200株価指数先物(2019年12月限)	買建	17	豪ドル	2,835,425	213,450,794	2,834,750	213,399,980	0.03
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2019年12月限)	買建	50	英ポンド	3,625,790	509,677,303	3,654,750	513,748,205	0.08
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2019年12月限)	買建	26	スイスフラン	2,602,530	286,746,752	2,662,660	293,371,873	0.04

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2019年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間	(2018年 3月 7日)	366	366	963.3900	964.7900	955

第2計算期間	(2018年 9月 7日)	669	675	1,029.5700	1,039.3700	1,032
第3計算期間	(2019年 3月 7日)	747	753	1,010.7400	1,018.7400	1,012
第4計算期間	(2019年 9月 7日)	1,586	1,597	1,023.2800	1,030.5800	1,023
	2018年10月末日	688	—	983.7500	—	991
	11月末日	714	—	1,006.1700	—	1,012
	12月末日	639	—	901.1800	—	905
	2019年 1月末日	709	—	959.4200	—	967
	2月末日	752	—	1,016.7400	—	1,020
	3月末日	761	—	1,015.8000	—	1,021
	4月末日	795	—	1,061.1000	—	1,056
	5月末日	755	—	994.0300	—	987
	6月末日	792	—	1,029.6800	—	1,031
	7月末日	994	—	1,057.7000	—	1,062
	8月末日	1,457	—	1,005.1900	—	1,010
	9月末日	1,534	—	1,029.9800	—	1,033
	10月末日	1,638	—	1,070.6800	—	1,069

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

【分配の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	1.4000円
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	9.8000円
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	8.0000円
第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	7.3000円

【収益率の推移】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	3.5%
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	7.9%
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	1.1%
第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	2.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年12月 7日～2018年 3月 7日	380,000	—	380,000
第2計算期間	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	270,000	—	650,000
第3計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	100,000	10,000	740,000
第4計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	810,000	—	1,550,000

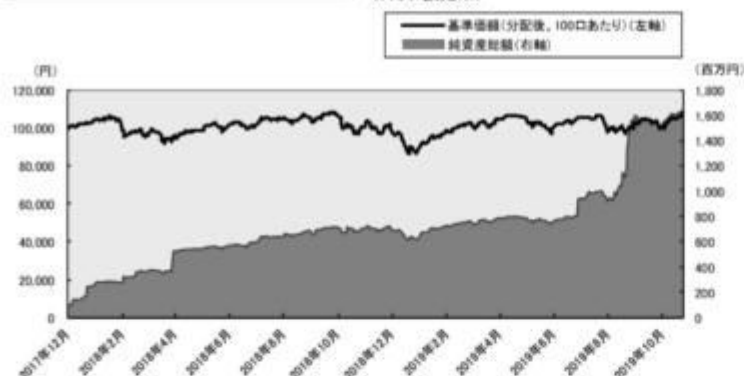
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2019年10月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次: 設定来)



分配の推移

(100口あたり、課税前)

2019年9月	730 円
2019年3月	800 円
2018年9月	980 円
2018年3月	140 円
—	—
設定未累計	2,650 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	2.8
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	2.7
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	1.9
4	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
5	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.0
6	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.0
7	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.9
8	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.9
9	NESTLE SA-REG	食品	0.8
10	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	0.8

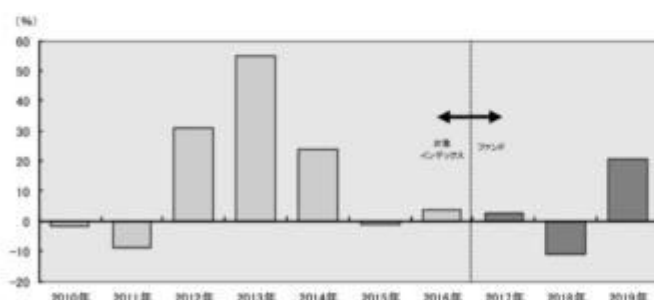
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	67.9
2	イギリス	5.9
3	フランス	4.1
4	カナダ	3.6
5	スイス	3.4

※ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2010年から2016年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2017年は設定日（2017年12月7日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2019年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

なお、委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第4号に掲げるものを除きます。）における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行なうことができます。

- 1.取得申込日当日または翌営業日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
- 2.連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、取得申込日当日が当該期間の前々営業日または前営業日となる場合の当該申込日
- 3.取得申込日当日が、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の6営業日前から起算して5営業日以内）
- 4.前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

「別に定める海外の休日」とは、下記の条件に該当する日をいいます。

- ・ニューヨーク証券取引所の休場日

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、販売基準価額とします。

取得申込日において当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が、当該申込みを受付ける前の残存口数（前営業日までの申込み分で、信託財産に未計上の口数を含みます。）を超えることとなる場合、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(販売基準価額に当該取得申込の口数を乗じて得た

額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。受託者は、追加信託金を受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、一定口数の受益権をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、一部解約の実行の請求日の午後3時30分までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

1万口以上1万口単位

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第5号に掲げるものを除きます。）における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
2. 連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、解約申込日当日が当該期間の前営業日となる場合の当該申込日
3. 解約申込日当日が、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の6営業日前から起算して5営業日以内）
4. 解約申込日当日が、ファンドの決算日から起算して最大40日以内
5. 前各号のほか、委託者が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し（当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることができる場合を除きます。）、この信託契約の一部を解約します。

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が

あるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。振替機関は、当該手続きが行なわれた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に一部解約の実行の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(b) 受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換を請求することはできません。

(c) 受益権の買取り（買取請求制）

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとします。

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

純資産総額とは、資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た金額の合計額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 追加信託金 >

() 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に100.10%以内の率を乗じて得た価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

() 追加信託金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

< 受益権と一部解約金の計理処理 >

信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、解約差金として処理します。

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2017年12月7日設定)。

(4) 【計算期間】

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

() 委託者は、当初設定日より3年を経過した日以降において、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合または対象株価指数が廃止された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させ

ます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

なお、すべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託者は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。

(b)信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(c)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(d) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(e) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b) 信託期間の終了()」または「(c) 信託約款の変更等()」に規定する書面に付記します。

(f) 金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。）に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとしします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとしします。

(g) 信託財産の登記等および記載等の留保等

- () 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとしします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- () 上記()ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとしします。
- () 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとしします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- () 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(h) 有価証券の売却等の指図

委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(i)再投資の指図

委託者は、親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(j)受託者による資金の立替え

信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(k)委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

また、委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(l)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(c)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(m)受益権の分割、信託日時の異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(n)信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(o)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(p)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録

■収益分配金の支払い■

- (a) 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし（以下「名義登録受益者」といいます。）、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

- () 受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
- () 会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記()の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。
- () 会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記()の受益者の振替機関の定める事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご留意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

- (b) 受託者は、収益分配金について支払開始日から5年経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■収益分配金請求権の失効■

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

償還金に対する請求権

■償還金の支払い■

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同

じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、信託終了による償還金について支払開始日から10年を経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(2019年3月8日から2019年9月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2019年 3月 7日現在)	第4期 (2019年 9月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	757,612	1,019,526
親投資信託受益証券	747,876,281	1,585,944,270
未収入金	5,928,797	11,335,316
流動資産合計	754,562,690	1,598,299,112
資産合計	754,562,690	1,598,299,112
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,920,000	11,315,000
未払受託者報酬	74,750	95,259
未払委託者報酬	560,570	714,387
未払利息	-	2
その他未払費用	56,153	84,628
流動負債合計	6,611,473	12,209,276
負債合計	6,611,473	12,209,276
純資産の部		
元本等		
元本	740,000,000	1,550,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,951,217	36,089,836
（分配準備積立金）	31,981	64,020
元本等合計	747,951,217	1,586,089,836
純資産合計	747,951,217	1,586,089,836
負債純資産合計	754,562,690	1,598,299,112

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第4期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,161,095	36,260,647
その他収益	208,143	175,699
営業収益合計	2,952,952	36,436,346
営業費用		
支払利息	359	327
受託者報酬	74,750	95,259
委託者報酬	560,570	714,387
その他費用	175,492	183,554
営業費用合計	811,171	993,527
営業利益又は営業損失（ ）	3,764,123	35,442,819
経常利益又は経常損失（ ）	3,764,123	35,442,819
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,764,123	35,442,819
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,222,940	7,951,217
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,010,800
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,010,800
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,587,600	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	290,600	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,297,000	-
分配金	5,920,000	11,315,000
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,951,217	36,089,836

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 3月 8日から2019年 9月 7日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第3期 2019年 3月 7日現在	第4期 2019年 9月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 740,000口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,550,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,010.74円 (100口当たり純資産額) (101,074円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,023.28円 (100口当たり純資産額) (102,328円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第4期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日																																																																		
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																																		
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>207,784円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>6,507,728円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>47,281円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>6,762,793円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>810,812円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>5,951,981円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>5,920,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>31,981円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>740,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金</td><td>J=G/I × 100</td><td>800円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	207,784円	親ファンドの配当等収益額	B	6,507,728円	分配準備積立金	C	47,281円	配当等収益合計額	D=A+B+C	6,762,793円	経費	E	810,812円	収益分配可能額	F=D-E	5,951,981円	収益分配金	G	5,920,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	31,981円	口数	I	740,000口	100口当たり分配金	J=G/I × 100	800円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>175,372円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>12,164,867円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>31,981円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>12,372,220円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>993,200円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>11,379,020円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>11,315,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>64,020円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>1,550,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金</td><td>J=G/I × 100</td><td>730円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	175,372円	親ファンドの配当等収益額	B	12,164,867円	分配準備積立金	C	31,981円	配当等収益合計額	D=A+B+C	12,372,220円	経費	E	993,200円	収益分配可能額	F=D-E	11,379,020円	収益分配金	G	11,315,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	64,020円	口数	I	1,550,000口	100口当たり分配金	J=G/I × 100	730円
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	207,784円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	6,507,728円																																																																	
分配準備積立金	C	47,281円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	6,762,793円																																																																	
経費	E	810,812円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	5,951,981円																																																																	
収益分配金	G	5,920,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	31,981円																																																																	
口数	I	740,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I × 100	800円																																																																	
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	175,372円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	12,164,867円																																																																	
分配準備積立金	C	31,981円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	12,372,220円																																																																	
経費	E	993,200円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	11,379,020円																																																																	
収益分配金	G	11,315,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	64,020円																																																																	
口数	I	1,550,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I × 100	730円																																																																	
2. その他費用	2. その他費用																																																																		

その他費用のうち58,238円は上場に係る費用、109,839円は対象指数についての商標使用料であります。

その他費用のうち31,429円は上場に係る費用、142,663円は対象指数についての商標使用料であります。

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第3期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第4期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第3期 2019年 3月 7日現在	第4期 2019年 9月 7日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第4期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第3期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第4期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
期首元本額 650,000,000円	期首元本額 740,000,000円
期中追加設定元本額 100,000,000円	期中追加設定元本額 810,000,000円
期中一部解約元本額 10,000,000円	期中一部解約元本額 0円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第3期 自 2018年 9月 8日 至 2019年 3月 7日	第4期 自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,054,484	36,301,271
合計	3,054,484	36,301,271

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年9月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年9月7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド	577,126,736	1,585,944,270	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 100.0%	577,126,736	1,585,944,270 100.0%	
	合計			1,585,944,270	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2019年 9月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	9,432,073,805
コール・ローン	385,938,548
株式	567,657,199,184
投資証券	16,739,837,752
派生商品評価勘定	181,090,920
未収入金	19,386,519
未収配当金	1,294,592,755
差入委託証拠金	2,120,157,548
流動資産合計	597,830,277,031
資産合計	597,830,277,031

(2019年 9月 7日現在)

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,919
未払金	6,163,595,230
未払解約金	351,966,550
未払利息	642
その他未払費用	4,245,000
流動負債合計	6,519,846,341
負債合計	6,519,846,341
純資産の部	
元本等	
元本	215,181,030,662
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	376,129,400,028
元本等合計	591,310,430,690
純資産合計	591,310,430,690
負債純資産合計	597,830,277,031

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
-----------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

2019年 9月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7480円
(10,000口当たり純資産額)	(27,480円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 3月 8日 至 2019年 9月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年 9月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 9月 7日現在	
期首	2019年 3月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	206,937,516,214円
同期中における追加設定元本額	21,430,935,365円
同期中における一部解約元本額	13,187,420,917円
期末元本額	215,181,030,662円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	50,243,484円
バランスセレクト５０	150,466,091円
バランスセレクト７０	158,082,440円
野村外国株式インデックスファンド	544,837,824円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	4,599,040,777円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	6,591,561,397円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	4,626,318,018円
野村資産設計ファンド２０１５	18,029,920円
野村資産設計ファンド２０２０	19,946,574円
野村資産設計ファンド２０２５	31,600,147円
野村資産設計ファンド２０３０	37,206,921円
野村資産設計ファンド２０３５	28,759,126円
野村資産設計ファンド２０４０	63,487,489円
野村外国株インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	35,147,212,720円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,074,333,700円
のむラップ・ファンド（普通型）	7,688,712,201円
のむラップ・ファンド（積極型）	5,073,937,239円
野村資産設計ファンド２０４５	9,732,168円
野村インデックスファンド・外国株式	4,363,258,879円
マイ・ロード	1,411,008,643円
ネクストコア	16,152,133円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	116,952,031円
野村外国株インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	1,190,614,538円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	903,709,977円
野村資産設計ファンド２０５０	15,983,308円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	5,028,040円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	2,096,128円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	1,557,545円

野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	986,725円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	203,786,535円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	335,434,157円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,363,694円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,478,196円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	13,544,407円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,364,700円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	22,776,074円
野村6資産均等バランス	426,183,977円
野村つみたて外国株投信	3,056,948,468円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	3,742,222,264円
世界6資産分散ファンド	85,802,156円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI - KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	577,126,736円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	758,898,902円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	278,483,785円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	206,372,197円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,292,075,283円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	2,361,580,764円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	2,676,378円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	7,488,528円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	3,195,331円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	4,171,488円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	56,731,747円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	16,314,156円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	19,740,084円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	42,287,351円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	165,091,669円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,173,891,105円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	394,801,407円
野村MSCI - KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	36,614,458円
ノムラFOS用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	714,950,459円
野村FOS用・外国株式MSCI - KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	17,457,696,463円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	2,177,598円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	12,732,332円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	14,064,705円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI - KOKUSAI（確定拠出年金向け）	65,954,076,487円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,543,760,583円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,121,331,277円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	6,587,832,777円
マイバランスDC30	993,509,406円
マイバランスDC50	1,885,350,492円
マイバランスDC70	1,466,065,185円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI - KOKUSAI	20,340,806,647円
野村DC運用戦略ファンド	142,945,567円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	6,621,445円

マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	237,559,425円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	163,851,508円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	130,171,518円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	7,076,493円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	4,221,740円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	16,556,559円
野村資産設計ファンド（ＤＣ）２０３０	1,314,516円
野村資産設計ファンド（ＤＣ）２０４０	954,680円
野村資産設計ファンド（ＤＣ）２０５０	1,324,408円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	66,741,603円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	38,989,362円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	14,094,871円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	19,950,376円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年9月7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES,A GE CO,LLC	75,000	23.52	1,764,000.00	
		HALLIBURTON CO	128,000	19.00	2,432,000.00	
		HELMERICH & PAYNE	14,600	37.61	549,106.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	58,000	22.00	1,276,000.00	
		SCHLUMBERGER LTD	199,600	34.06	6,798,376.00	
		TECHNIPFMC PLC	61,000	25.74	1,570,140.00	
		APACHE CORPORATION	54,100	22.67	1,226,447.00	
		CABOT OIL & GAS CORP	58,500	17.40	1,017,900.00	
		CHENIERE ENERGY INC	32,500	61.87	2,010,775.00	
		CHEVRON CORP	275,600	117.64	32,421,584.00	
		CIMAREX ENERGY CO	13,800	43.18	595,884.00	
		CONCHO RESOURCES INC	29,700	70.36	2,089,692.00	
		CONOCOPHILLIPS	164,300	53.44	8,780,192.00	
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	13,900	30.17	419,363.00	
		DEVON ENERGY CORP	62,400	23.50	1,466,400.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	23,100	97.65	2,255,715.00	
		EOG RESOURCES INC	83,700	75.60	6,327,720.00	

EXXON MOBIL CORP	611,900	70.27	42,998,213.00	
HESS CORP	39,400	64.99	2,560,606.00	
HOLLYFRONTIER CORP	23,600	47.62	1,123,832.00	
KINDER MORGAN INC	294,000	20.51	6,029,940.00	
MARATHON OIL CORP	123,000	12.54	1,542,420.00	
MARATHON PETROLEUM CORP	94,600	52.48	4,964,608.00	
NOBLE ENERGY INC	71,000	22.68	1,610,280.00	
OCCIDENTAL PETE CORP	127,279	45.09	5,739,010.11	
ONEOK INC	58,800	71.02	4,175,976.00	
PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	37,000	17.65	653,050.00	
PHILLIPS 66	64,900	99.80	6,477,020.00	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	24,500	128.54	3,149,230.00	
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	19,000	21.88	415,720.00	
TARGA RESOURCES CORP	34,800	36.78	1,279,944.00	
VALERO ENERGY CORP	60,300	76.79	4,630,437.00	
WILLIAMS COS	175,000	24.07	4,212,250.00	
AIR PRODUCTS	31,700	224.57	7,118,869.00	
ALBEMARLE CORP	14,800	62.97	931,956.00	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	29,200	29.64	865,488.00	
CELANESE CORP-SERIES A	18,000	117.63	2,117,340.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	31,400	48.17	1,512,538.00	
CORTEVA INC	109,200	28.46	3,107,832.00	
DOW INC	109,100	43.36	4,730,576.00	
DUPONT DE NEMOURS INC	109,400	68.94	7,542,036.00	
EASTMAN CHEMICAL CO.	20,800	67.49	1,403,792.00	
ECOLAB INC	37,700	205.33	7,740,941.00	
FMC CORP	19,600	87.48	1,714,608.00	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	14,200	114.50	1,625,900.00	
LINDE PLC	78,000	187.10	14,593,800.00	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	39,400	77.60	3,057,440.00	
MOSAIC CO/THE	48,800	19.38	945,744.00	
PPG INDUSTRIES	34,200	113.34	3,876,228.00	
SHERWIN-WILLIAMS	11,880	534.52	6,350,097.60	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	5,000	60.21	301,050.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	9,000	255.72	2,301,480.00	

VULCAN MATERIALS CO	18,600	142.86	2,657,196.00	
AMCOR PLC	234,000	9.77	2,286,180.00	
AVERY DENNISON CORP	12,200	113.93	1,389,946.00	
BALL CORP	45,500	78.71	3,581,305.00	
CROWN HOLDINGS INC	19,100	65.45	1,250,095.00	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	55,900	39.37	2,200,783.00	
PACKAGING CORP OP AMERICA	13,200	100.53	1,326,996.00	
SEALED AIR CORP	21,900	39.32	861,108.00	
WESTROCK CO	38,700	34.93	1,351,791.00	
FREEMPORT-MCMORAN INC	206,000	9.53	1,963,180.00	
NEWMONT GOLDCORP CORP	116,800	39.34	4,594,912.00	
NUCOR CORP	42,700	50.35	2,149,945.00	
STEEL DYNAMICS	33,400	28.05	936,870.00	
ARCONIC INC	57,000	26.01	1,482,570.00	
BOEING CO	77,360	360.30	27,872,808.00	
GENERAL DYNAMICS	35,700	192.27	6,864,039.00	
HEICO CORP	6,300	144.57	910,791.00	
HEICO CORP-CLASS A	10,900	110.21	1,201,289.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	5,660	214.24	1,212,598.40	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	32,200	212.13	6,830,586.00	
LOCKHEED MARTIN	36,900	385.15	14,212,035.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	23,450	368.43	8,639,683.50	
RAYTHEON COMPANY	40,100	185.27	7,429,327.00	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	14,600	81.77	1,193,842.00	
TEXTRON INC	33,500	46.29	1,550,715.00	
TRANSDIGM GROUP INC	7,010	532.97	3,736,119.70	
UNITED TECHNOLOGIES	118,700	133.03	15,790,661.00	
ALLEGION PLC	13,600	98.62	1,341,232.00	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	19,400	51.53	999,682.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	115,000	42.85	4,927,750.00	
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,100	251.65	1,283,415.00	
MASCO CORP	42,800	41.26	1,765,928.00	
OWENS CORNING INC	14,200	56.75	805,850.00	
SMITH (A.O.) CORP	18,600	47.62	885,732.00	

FLUOR CORP	18,400	19.64	361,376.00	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	20,000	91.36	1,827,200.00	
ACUITY BRANDS INC	6,200	124.75	773,450.00	
AMETEK INC	33,500	88.33	2,959,055.00	
EATON CORP PLC	60,400	81.95	4,949,780.00	
EMERSON ELEC	87,600	61.84	5,417,184.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	16,800	158.70	2,666,160.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	24,500	47.37	1,160,565.00	
3M CORP	83,600	164.23	13,729,628.00	
GENERAL ELEC CO	1,253,000	8.81	11,038,930.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	105,400	170.37	17,956,998.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	30,700	55.80	1,713,060.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	33,300	33.05	1,100,565.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	14,990	375.11	5,622,898.90	
CATERPILLAR INC DEL	83,100	122.99	10,220,469.00	
CUMMINS INC	21,700	154.66	3,356,122.00	
DEERE & COMPANY	43,400	156.30	6,783,420.00	
DOVER CORP	21,400	96.13	2,057,182.00	
FLOWERVE CORP	17,200	43.89	754,908.00	
FORTIVE CORP	43,200	68.10	2,941,920.00	
IDEX CORP	11,300	168.71	1,906,423.00	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	46,600	151.48	7,058,968.00	
INGERSOLL-RAND PLC	34,900	121.41	4,237,209.00	
MIDDLEBY CORP	7,500	112.35	842,625.00	
PACCAR	50,300	68.20	3,430,460.00	
PARKER HANNIFIN CORP	18,100	171.64	3,106,684.00	
PENTAIR PLC	23,200	36.23	840,536.00	
SNAP-ON INC	8,400	151.74	1,274,616.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	21,300	136.32	2,903,616.00	
WABCO HOLDINGS INC	7,000	133.72	936,040.00	
WABTEC CORP	26,100	67.99	1,774,539.00	
XYLEM INC	26,000	77.75	2,021,500.00	
AERCAP HOLDINGS NV	19,700	54.62	1,076,014.00	
FASTENAL CO	82,600	31.06	2,565,556.00	
GRAINGER(W.W.) INC	7,000	276.78	1,937,460.00	

HD SUPPLY HOLDINGS INC	22,900	40.08	917,832.00	
UNITED RENTALS INC	11,200	116.49	1,304,688.00	
CINTAS CORP	12,700	267.24	3,393,948.00	
COPART INC	30,200	80.61	2,434,422.00	
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	32,800	88.81	2,912,968.00	
ROLLINS INC	21,000	34.20	718,200.00	
WASTE CONNECTIONS INC	38,700	91.73	3,549,951.00	
WASTE MANAGEMENT INC	61,800	119.09	7,359,762.00	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	20,100	83.94	1,687,194.00	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	25,300	72.57	1,836,021.00	
FEDEX CORPORATION	35,300	164.38	5,802,614.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	100,100	121.20	12,132,120.00	
XPO LOGISTICS INC	14,900	71.83	1,070,267.00	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	14,600	27.69	404,274.00	
DELTA AIR LINES INC	22,400	58.19	1,303,456.00	
SOUTHWEST AIRLINES	19,800	52.52	1,039,896.00	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	9,200	85.84	789,728.00	
AMERCO	1,170	357.51	418,286.70	
CSX CORP	110,100	68.06	7,493,406.00	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	11,800	112.44	1,326,792.00	
KANSAS CITY SOUTHERN	14,200	129.92	1,844,864.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	16,700	36.01	601,367.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	38,000	176.28	6,698,640.00	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	9,600	164.68	1,580,928.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	26,500	32.51	861,515.00	
UNION PAC CORP	102,600	166.13	17,044,938.00	
APTIV PLC	36,700	88.17	3,235,839.00	
AUTOLIV INC	11,900	74.17	882,623.00	
BORGWARNER INC	29,600	35.09	1,038,664.00	
LEAR CORP	8,400	120.45	1,011,780.00	
FORD MOTOR COMPANY	557,000	9.34	5,202,380.00	
GENERAL MOTORS CO	183,900	38.73	7,122,447.00	
HARLEY-DAVIDSON INC	22,400	32.58	729,792.00	
TESLA INC	19,200	229.58	4,407,936.00	

DR HORTON INC	51,200	49.96	2,557,952.00	
GARMIN LTD	18,600	83.05	1,544,730.00	
LEGGETT & PLATT INC	18,900	38.30	723,870.00	
LENNAR CORP-A	40,700	51.69	2,103,783.00	
MOHAWK INDUSTRIES	8,700	117.83	1,025,121.00	
NEWELL BRANDS INC	57,000	17.51	998,070.00	
NVR INC	480	3,585.60	1,721,088.00	
PULTEGROUP INC	37,900	34.25	1,298,075.00	
ROKU INC	12,100	166.93	2,019,853.00	
WHIRLPOOL CORP	9,400	142.96	1,343,824.00	
HASBRO INC	17,300	110.99	1,920,127.00	
POLARIS INC	8,300	83.35	691,805.00	
CAPRI HOLDINGS LTD	19,900	28.30	563,170.00	
HANESBRANDS INC	51,000	14.33	730,830.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	15,700	188.41	2,958,037.00	
NIKE INC-B	182,200	88.42	16,110,124.00	
PVH CORP	9,900	84.56	837,144.00	
RALPH LAUREN CORPORATION	7,800	94.26	735,228.00	
TAPESTRY INC	38,300	22.92	877,836.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	24,000	19.77	474,480.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	25,000	17.91	447,750.00	
V F CORP	48,100	86.51	4,161,131.00	
ARAMARK	35,400	42.01	1,487,154.00	
CARNIVAL CORP	62,100	45.11	2,801,331.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,710	838.11	3,109,388.10	
DARDEN RESTAURANTS INC	17,900	124.06	2,220,674.00	
DOMINOS PIZZA INC	5,900	244.83	1,444,497.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	39,800	93.47	3,720,106.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	50,700	56.13	2,845,791.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	41,300	128.46	5,305,398.00	
MCDONALD'S CORP	110,500	219.49	24,253,645.00	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	34,000	20.96	712,640.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	75,700	27.98	2,118,086.00	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	30,200	52.31	1,579,762.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	26,300	106.94	2,812,522.00	

STARBUCKS CORP	175,500	95.56	16,770,780.00	
VAIL RESORTS INC	6,000	235.80	1,414,800.00	
WYNN RESORTS LTD	13,800	111.33	1,536,354.00	
YUM BRANDS INC	43,700	118.16	5,163,592.00	
GENUINE PARTS CO	21,500	93.56	2,011,540.00	
LKQ CORP	45,000	26.91	1,210,950.00	
AMAZON.COM INC	60,470	1,840.72	111,308,338.40	
BOOKING HOLDINGS INC	6,280	1,994.44	12,525,083.20	
EBAY INC	118,300	40.80	4,826,640.00	
EXPEDIA GROUP INC	20,700	131.55	2,723,085.00	
GRUBHUB INC	11,900	60.40	718,760.00	
MERCADOLIBRE INC	6,430	605.69	3,894,586.70	
QURATE RETAIL INC - A	58,000	11.08	642,640.00	
WAYFAIR INC - CLASS A	8,600	119.60	1,028,560.00	
DOLLAR GENERAL CORP	37,500	159.82	5,993,250.00	
DOLLAR TREE INC	34,100	107.63	3,670,183.00	
KOHL'S CORP	22,500	48.25	1,085,625.00	
MACYS INC	43,700	15.31	669,047.00	
NORDSTROM INC	15,000	31.07	466,050.00	
TARGET CORP	74,300	108.54	8,064,522.00	
ADVANCE AUTO PARTS	9,900	146.55	1,450,845.00	
AUTOZONE	3,570	1,134.54	4,050,307.80	
BEST BUY COMPANY INC	33,800	65.76	2,222,688.00	
BURLINGTON STORES INC	9,800	204.18	2,000,964.00	
CARMAX INC	23,900	86.73	2,072,847.00	
GAP INC	31,500	16.99	535,185.00	
HOME DEPOT	159,200	228.15	36,321,480.00	
L BRANDS, INC	30,300	16.82	509,646.00	
LOWES COS INC	115,300	114.21	13,168,413.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	11,200	396.58	4,441,696.00	
ROSS STORES INC	52,800	109.36	5,774,208.00	
TIFFANY & CO	16,100	88.19	1,419,859.00	
TJX COS INC	175,000	55.77	9,759,750.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	17,800	102.98	1,833,044.00	
ULTA BEAUTY INC	7,890	236.71	1,867,641.90	

COSTCO WHOLESALE CORPORATION	63,710	296.97	18,919,958.70	
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	45,000	7.00	315,000.00	
KROGER CO	115,000	24.83	2,855,450.00	
SYSCO CORP	70,500	74.38	5,243,790.00	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	111,100	52.33	5,813,863.00	
WALMART INC	207,500	115.44	23,953,800.00	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	45,400	60.91	2,765,314.00	
COCA COLA CO	586,400	55.12	32,322,368.00	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	33,300	55.72	1,855,476.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	23,800	204.93	4,877,334.00	
MOLSON COORS BREWING CO-B	28,400	53.18	1,510,312.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	58,400	58.77	3,432,168.00	
PEPSICO INC	202,900	135.98	27,590,342.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	80,400	38.63	3,105,852.00	
BUNGE LIMITED	19,100	55.22	1,054,702.00	
CAMPBELL SOUP CO	24,800	44.62	1,106,576.00	
CONAGRA BRANDS INC	72,100	28.45	2,051,245.00	
GENERAL MILLS	86,500	54.16	4,684,840.00	
HERSHEY CO/THE	21,500	160.30	3,446,450.00	
HORMEL FOODS CORP	42,800	42.55	1,821,140.00	
INGREDION INC	9,600	79.47	762,912.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	15,900	104.68	1,664,412.00	
KELLOGG CO	35,600	62.84	2,237,104.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	99,000	26.59	2,632,410.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	21,700	71.79	1,557,843.00	
MCCORMICK & CO INC.	17,800	163.75	2,914,750.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	209,000	56.14	11,733,260.00	
TYSON FOODS INC-CL A	42,700	85.26	3,640,602.00	
ALTRIA GROUP INC	271,500	43.85	11,905,275.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	225,500	71.95	16,224,725.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	35,400	77.50	2,743,500.00	
CLOROX CO	18,700	162.20	3,033,140.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	118,500	74.29	8,803,365.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	49,500	139.48	6,904,260.00	
PROCTER & GAMBLE CO	362,800	122.76	44,537,328.00	

COTY INC-CL A	37,000	9.91	366,670.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	31,900	204.98	6,538,862.00	
ABBOTT LABORATORIES	255,500	85.90	21,947,450.00	
ABIOMED INC	6,420	190.25	1,221,405.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	10,680	177.11	1,891,534.80	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	69,300	87.91	6,092,163.00	
BECTON,DICKINSON	39,200	258.48	10,132,416.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	202,200	42.61	8,615,742.00	
DANAHER CORP	92,500	142.95	13,222,875.00	
DENTSPLY SIRONA INC	34,400	51.65	1,776,760.00	
DEXCOM INC	12,900	167.67	2,162,943.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	30,400	224.98	6,839,392.00	
HOLOGIC INC	39,800	49.69	1,977,662.00	
IDEXX LABORATORIES INC	12,610	289.93	3,656,017.30	
INTUITIVE SURGICAL INC	16,610	508.17	8,440,703.70	
MEDTRONIC PLC	194,200	107.72	20,919,224.00	
RESMED INC	20,600	140.33	2,890,798.00	
STERIS PLC	11,900	153.50	1,826,650.00	
STRYKER CORP	48,300	220.22	10,636,626.00	
TELEFLEX INC	6,740	356.48	2,402,675.20	
THE COOPER COMPANIES, INC.	7,120	307.73	2,191,037.60	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	12,900	108.09	1,394,361.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	30,000	139.54	4,186,200.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	22,000	86.04	1,892,880.00	
ANTHEM INC	37,400	251.22	9,395,628.00	
CARDINAL HEALTH INC	44,300	44.38	1,966,034.00	
CENTENE CORP	59,400	46.14	2,740,716.00	
CIGNA CORP	55,200	151.00	8,335,200.00	
CVS HEALTH CORP	186,500	62.76	11,704,740.00	
DAVITA INC	14,800	57.98	858,104.00	
HCA HEALTHCARE INC	39,100	124.25	4,858,175.00	
HENRY SCHEIN INC	20,500	61.83	1,267,515.00	
HUMANA INC	19,310	274.71	5,304,650.10	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	14,200	170.49	2,420,958.00	
MCKESSON CORP	27,000	141.37	3,816,990.00	

QUEST DIAGNOSTICS INC	19,100	102.72	1,961,952.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	137,500	229.59	31,568,625.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	11,800	145.14	1,712,652.00	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	7,050	270.35	1,905,967.50	
ABBVIE INC	214,400	67.03	14,371,232.00	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	32,500	100.28	3,259,100.00	
ALKERMES PLC	20,100	20.12	404,412.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	16,500	83.14	1,371,810.00	
AMGEN INC	88,400	207.65	18,356,260.00	
BEIGENE, LTD ADR	5,500	131.03	720,665.00	
BIOGEN INC	28,000	223.96	6,270,880.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	26,300	73.10	1,922,530.00	
CELGENE CORP	101,300	97.51	9,877,763.00	
EXACT SCIENCES CORP	18,900	122.49	2,315,061.00	
GILEAD SCIENCES INC	184,500	64.06	11,819,070.00	
INCYTE CORP	26,700	79.27	2,116,509.00	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	18,800	62.76	1,179,888.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	11,530	289.37	3,336,436.10	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	11,200	89.02	997,024.00	
SEATTLE GENETICS INC	15,400	71.35	1,098,790.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	37,300	179.86	6,708,778.00	
ALLERGAN PLC	47,300	162.41	7,681,993.00	
BRISTOL MYERS SQUIBB	234,800	48.51	11,390,148.00	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	53,000	26.49	1,403,970.00	
ELI LILLY & CO.	126,700	114.60	14,519,820.00	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	7,800	126.78	988,884.00	
JOHNSON & JOHNSON	383,900	128.58	49,361,862.00	
MERCK & CO INC	372,500	86.10	32,072,250.00	
MYLAN NV	77,000	20.22	1,556,940.00	
NEKTAR THERAPEUTICS	25,000	17.37	434,250.00	
PERRIGO CO PLC	19,600	48.16	943,936.00	
PFIZER INC	803,400	36.34	29,195,556.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	154,000	6.89	1,061,060.00	
ZOETIS INC	69,600	128.07	8,913,672.00	
BANK OF AMERICA CORP	1,306,700	28.12	36,744,404.00	

BB&T CORPORATION	111,800	48.65	5,439,070.00	
CIT GROUP INC	13,400	43.32	580,488.00	
CITIGROUP	334,900	66.34	22,217,266.00	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	63,900	34.20	2,185,380.00	
COMERICA INC	23,000	62.38	1,434,740.00	
EAST WEST BANCORP INC	20,700	42.18	873,126.00	
FIFTH THIRD BANCORP	104,800	26.75	2,803,400.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	24,100	89.67	2,161,047.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	154,000	13.54	2,085,160.00	
JPMORGAN CHASE & CO	469,100	112.37	52,712,767.00	
KEYCORP	147,000	17.04	2,504,880.00	
M & T BANK CORP	18,900	147.10	2,780,190.00	
PEOPLES UNITED FINANCIAL INC	61,000	14.81	903,410.00	
PNC FINANCIAL	64,900	131.56	8,538,244.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	150,000	14.81	2,221,500.00	
SIGNATURE BANK	7,600	116.41	884,716.00	
SUNTRUST BKS INC.	63,400	62.91	3,988,494.00	
SVB FINANCIAL GROUP	7,400	199.78	1,478,372.00	
US BANCORP	219,500	53.27	11,692,765.00	
WELLS FARGO CO	617,900	47.62	29,424,398.00	
ZIONS BANCORP NA	27,500	41.14	1,131,350.00	
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	40,000	21.04	841,600.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	188,000	204.24	38,397,120.00	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	35,000	19.06	667,100.00	
VOYA FINANCIAL INC	21,700	50.95	1,105,615.00	
AFLAC INC	106,900	51.13	5,465,797.00	
ALLEGHANY CORP	2,100	771.09	1,619,289.00	
ALLSTATE CORP	48,100	104.38	5,020,678.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	10,800	103.83	1,121,364.00	
AMERICAN INTL GROUP	126,600	54.68	6,922,488.00	
AON PLC	35,000	195.60	6,846,000.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	59,700	41.13	2,455,461.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	26,600	89.73	2,386,818.00	
ASSURANT INC	9,000	123.85	1,114,650.00	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	21,400	39.63	848,082.00	

BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	13,900	36.39	505,821.00	
CHUBB LTD	66,500	160.63	10,681,895.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	22,900	113.93	2,608,997.00	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	3,700	214.06	792,022.00	
EVEREST RE GROUP LTD	5,600	248.74	1,392,944.00	
FNF GROUP	40,500	44.79	1,813,995.00	
GLOBE LIFE INC	15,700	90.84	1,426,188.00	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	51,600	59.99	3,095,484.00	
LINCOLN NATIONAL CORP	29,900	54.81	1,638,819.00	
LOEWS CORP	39,700	48.96	1,943,712.00	
MARKEL CORP	2,000	1,152.89	2,305,780.00	
MARSH & MCLENNAN COS	73,600	101.05	7,437,280.00	
METLIFE INC	116,000	45.95	5,330,200.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	40,800	53.90	2,199,120.00	
PROGRESSIVE CO	84,100	76.53	6,436,173.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	59,300	81.92	4,857,856.00	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	9,000	155.07	1,395,630.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	6,700	188.10	1,260,270.00	
TRAVELERS COS INC/THE	37,800	151.74	5,735,772.00	
UNUM GROUP	31,200	26.28	819,936.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	18,700	197.69	3,696,803.00	
WR BERKLEY CORP	21,700	71.93	1,560,881.00	
ACCENTURE PLC-CL A	92,400	199.49	18,432,876.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	24,300	92.54	2,248,722.00	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	6,600	126.99	838,134.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	63,200	173.27	10,950,664.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	16,300	131.51	2,143,613.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	83,100	64.26	5,340,006.00	
DXC TECHNOLOGY CO	37,800	34.04	1,286,712.00	
EPAM SYSTEMS INC	7,700	194.82	1,500,114.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	88,100	139.05	12,250,305.00	
FISERV INC	83,600	108.70	9,087,320.00	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	12,630	302.53	3,820,953.90	
GARTNER INC	12,700	136.80	1,737,360.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	22,600	174.84	3,951,384.00	

GODADDY INC - CLASS A	24,700	65.12	1,608,464.00	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	128,500	140.97	18,114,645.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	10,600	148.51	1,574,206.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	20,000	88.82	1,776,400.00	
MASTERCARD INC	131,470	292.08	38,399,757.60	
MONGODB INC	6,300	150.44	947,772.00	
OKTA INC	15,400	124.25	1,913,450.00	
PAYCHEX INC	47,400	83.80	3,972,120.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	161,700	111.46	18,023,082.00	
SABRE CORP	42,000	23.74	997,080.00	
SQUARE INC - A	48,900	63.02	3,081,678.00	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	23,700	141.41	3,351,417.00	
TWILIO INC - A	15,600	129.73	2,023,788.00	
VERISIGN INC	15,500	206.58	3,201,990.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	251,500	184.73	46,459,595.00	
WESTERN UNION CO	59,000	22.60	1,333,400.00	
WIX.COM LTD	6,700	135.94	910,798.00	
ADOBE INC	70,670	287.75	20,335,292.50	
ANSYS INC	12,200	218.09	2,660,698.00	
AUTODESK INC.	31,300	148.22	4,639,286.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	40,300	70.61	2,845,583.00	
CDK GLOBAL INC	16,700	44.52	743,484.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	17,200	108.00	1,857,600.00	
CITRIX SYSTEMS INC	18,500	94.35	1,745,475.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	5,500	115.90	637,450.00	
DOCUSIGN INC	14,900	46.25	689,125.00	
DROPBOX INC-CLASS A	28,000	18.86	528,080.00	
FORTINET INC	21,600	80.39	1,736,424.00	
INTUIT INC	37,630	292.31	10,999,625.30	
MICROSOFT CORP	1,051,700	140.05	147,290,585.00	
ORACLE CORPORATION	346,600	53.84	18,660,944.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	13,500	212.05	2,862,675.00	
PAYCOM SOFTWARE INC	7,000	252.69	1,768,830.00	
PTC INC	14,700	66.94	984,018.00	

SALESFORCE.COM INC	120,500	153.77	18,529,285.00	
SERVICENOW INC	26,590	269.62	7,169,195.80	
SPLUNK INC	21,300	110.68	2,357,484.00	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	33,700	48.82	1,645,234.00	
SYMANTEC CORP	91,000	23.47	2,135,770.00	
SYNOPSYS INC	21,800	145.95	3,181,710.00	
VMWARE INC - CLASS A	11,700	147.90	1,730,430.00	
WORKDAY INC-CLASS A	23,400	175.90	4,116,060.00	
ARISTA NETWORKS INC	7,400	235.38	1,741,812.00	
CISCO SYSTEMS	619,500	48.42	29,996,190.00	
F5 NETWORKS INC	8,100	131.27	1,063,287.00	
JUNIPER NETWORKS INC	46,700	23.87	1,114,729.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	23,400	173.57	4,061,538.00	
APPLE INC	664,800	213.28	141,788,544.00	
DELL TECHNOLOGIES-C	23,500	52.92	1,243,620.00	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	188,000	14.40	2,707,200.00	
HP INC	219,000	18.91	4,141,290.00	
NETAPP INC	35,200	51.76	1,821,952.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	34,700	54.10	1,877,270.00	
WESTERN DIGITAL CORP	42,000	61.95	2,601,900.00	
XEROX HOLDINGS CORP	28,900	29.85	862,665.00	
AMPHENOL CORP-CL A	43,300	89.79	3,887,907.00	
ARROW ELECTRS INC	12,100	72.18	873,378.00	
CDW CORPORATION	21,100	118.47	2,499,717.00	
COGNEX CORP	24,800	47.15	1,169,320.00	
CORNING INC	114,100	28.58	3,260,978.00	
FLEX LTD	76,000	10.38	788,880.00	
FLIR SYSTEMS INC	20,700	50.45	1,044,315.00	
IPG PHOTONICS CORP	4,730	134.37	635,570.10	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	27,100	99.30	2,691,030.00	
TE CONNECTIVITY LTD	48,400	94.51	4,574,284.00	
TRIMBLE INC	34,900	37.89	1,322,361.00	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	7,700	205.85	1,585,045.00	
ADVANCED MICRO DEVICES	148,600	31.50	4,680,900.00	
ANALOG DEVICES INC	53,300	113.02	6,023,966.00	

APPLIED MATERIALS	136,300	50.35	6,862,705.00	
BROADCOM INC	57,370	291.02	16,695,817.40	
INTEL CORP	647,800	50.10	32,454,780.00	
KLA CORP	23,500	151.00	3,548,500.00	
LAM RESEARCH	21,900	226.74	4,965,606.00	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	93,000	24.87	2,312,910.00	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	40,300	56.65	2,282,995.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY	33,400	88.83	2,966,922.00	
MICRON TECHNOLOGY	159,400	49.03	7,815,382.00	
NVIDIA CORP	83,900	179.74	15,080,186.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	41,000	106.00	4,346,000.00	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	59,000	18.33	1,081,470.00	
QORVO INC	17,600	75.17	1,322,992.00	
QUALCOMM INC	174,500	78.99	13,783,755.00	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	25,700	79.33	2,038,781.00	
TEXAS INSTRUMENTS INC	136,000	126.81	17,246,160.00	
XILINX INC	36,800	105.30	3,875,040.00	
AT & T INC	1,055,700	35.89	37,889,073.00	
CENTURYLINK INC	136,000	11.86	1,612,960.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	598,300	58.59	35,054,397.00	
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	33,700	33.76	1,137,712.00	
SPRINT CORP	109,000	6.76	736,840.00	
T-MOBILE US INC	49,500	77.83	3,852,585.00	
ALLIANT ENERGY CORP	34,300	52.56	1,802,808.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	71,100	91.53	6,507,783.00	
DUKE ENERGY CORP	105,700	93.41	9,873,437.00	
EDISON INTERNATIONAL	51,300	71.31	3,658,203.00	
ENTERGY CORP	27,200	114.50	3,114,400.00	
EVERGY INC	34,800	64.78	2,254,344.00	
EVERSOURCE ENERGY	46,500	82.03	3,814,395.00	
EXELON CORPORATION	139,900	48.12	6,731,988.00	
FIRSTENERGY CORP	76,000	46.52	3,535,520.00	
NEXTERA ENERGY INC	69,400	219.81	15,254,814.00	
OGE ENERGY CORP	28,600	43.00	1,229,800.00	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	15,400	94.31	1,452,374.00	

PPL CORPORATION	103,500	30.11	3,116,385.00	
SOUTHERN CO.	149,600	59.50	8,901,200.00	
XCEL ENERGY INC	73,400	65.15	4,782,010.00	
ATMOS ENERGY CORP	17,000	109.68	1,864,560.00	
UGI CORP	30,900	48.07	1,485,363.00	
AMEREN CORPORATION	35,200	77.14	2,715,328.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	70,400	27.99	1,970,496.00	
CMS ENERGY CORP	40,900	63.40	2,593,060.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	47,300	90.88	4,298,624.00	
DOMINION ENERGY INC	115,300	77.43	8,927,679.00	
DTE ENERGY COMPANY	26,600	129.91	3,455,606.00	
NISOURCE INC	53,300	29.67	1,581,411.00	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	72,200	60.87	4,394,814.00	
SEMPRA ENERGY	39,600	141.83	5,616,468.00	
WEC ENERGY GROUP INC	45,600	95.33	4,347,048.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	26,000	126.53	3,289,780.00	
ALLY FINANCIAL INC	57,400	32.53	1,867,222.00	
AMERICAN EXPRESS CO	103,000	120.67	12,429,010.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	68,500	88.32	6,049,920.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	46,300	81.82	3,788,266.00	
SYNCHRONY FINANCIAL	91,700	33.28	3,051,776.00	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	7,500	78.74	590,550.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	19,200	133.41	2,561,472.00	
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	125,800	42.82	5,386,756.00	
BLACKROCK INC	16,560	424.72	7,033,363.20	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	16,400	119.21	1,955,044.00	
CME GROUP INC	51,400	221.18	11,368,652.00	
E*TRADE FINANCIAL CORP	35,000	42.92	1,502,200.00	
EATON VANCE CORP	16,400	43.64	715,696.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	5,410	273.84	1,481,474.40	
FRANKLIN RESOURCES INC	43,400	27.03	1,173,102.00	
GOLDMAN SACHS GROUP	47,800	207.05	9,896,990.00	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	81,100	94.73	7,682,603.00	
INVESCO LTD	58,000	16.05	930,900.00	
KKR & CO INC-A	68,000	26.76	1,819,680.00	

MARKETAXESS HOLDINGS INC	5,330	411.96	2,195,746.80
MOODYS CORP	24,500	219.58	5,379,710.00
MORGAN STANLEY	182,100	42.47	7,733,787.00
MSCI INC	12,000	235.43	2,825,160.00
NASDAQ INC	17,100	102.02	1,744,542.00
NORTHERN TRUST CORP	30,200	90.02	2,718,604.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	17,700	79.95	1,415,115.00
S&P GLOBAL INC	35,300	264.83	9,348,499.00
SCHWAB(CHARLES)CORP	175,000	39.62	6,933,500.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	19,100	58.81	1,123,271.00
STATE STREET CORP	55,000	52.47	2,885,850.00
T ROWE PRICE GROUP INC	33,800	115.05	3,888,690.00
TD AMERITRADE HOLDING CORP	41,200	46.15	1,901,380.00
H & R BLOCK INC	27,900	24.24	676,296.00
AES CORP	91,000	15.44	1,405,040.00
NRG ENERGY INC	40,000	37.60	1,504,000.00
VISTRA ENERGY CORP	51,600	25.68	1,325,088.00
CERNER CORP	47,300	67.85	3,209,305.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	18,600	159.42	2,965,212.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	45,600	73.52	3,352,512.00
ILLUMINA INC	21,430	271.78	5,824,245.40
IQVIA HOLDINGS INC	24,300	154.08	3,744,144.00
METTLER-TOLEDO INTL	3,660	685.78	2,509,954.80
PERKINELMER INC	15,700	83.71	1,314,247.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	57,960	294.02	17,041,399.20
WATERS CORP	9,800	218.12	2,137,576.00
COSTAR GROUP INC	5,370	613.19	3,292,830.30
EQUIFAX INC	17,400	146.78	2,553,972.00
IHS MARKIT LTD	54,400	67.17	3,654,048.00
MANPOWERGROUP INC	8,000	83.09	664,720.00
NIELSEN HOLDINGS PLC	54,000	21.02	1,135,080.00
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	17,100	54.17	926,307.00
TRUNSON	27,400	84.35	2,311,190.00
VERISK ANALYTICS INC	22,300	163.54	3,646,942.00
CBRE GROUP INC	45,500	53.15	2,418,325.00
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	161,000	5.75	925,750.00

JONES LANG LASALLE INC	7,600	136.84	1,039,984.00	
ALTICE USA INC-A	20,000	29.54	590,800.00	
CBS CORP-CL B	47,000	43.00	2,021,000.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	22,880	422.05	9,656,504.00	
COMCAST CORP-CL A	655,500	46.41	30,421,755.00	
DISCOVERY INC - A	24,500	27.40	671,300.00	
DISCOVERY INC - C	50,300	25.77	1,296,231.00	
DISH NETWORK CORP-A	31,900	34.85	1,111,715.00	
FOX CORP-CLASS A	52,800	34.25	1,808,400.00	
FOX CORP-CLASS B	25,400	33.91	861,314.00	
INTERPUBRIC GROUP	58,000	20.44	1,185,520.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	15,600	107.73	1,680,588.00	
LIBERTY GLOBAL PLC -SERIES C	69,500	26.07	1,811,865.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	24,000	26.98	647,520.00	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	22,400	41.68	933,632.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	12,900	41.36	533,544.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	55,000	14.00	770,000.00	
OMNICOM GROUP	32,200	77.94	2,509,668.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	229,000	6.28	1,438,120.00	
ACTIVISION BLIZZARD INC	111,700	54.58	6,096,586.00	
DISNEY (WALT) CO	260,300	138.84	36,140,052.00	
ELECTRONIC ARTS	42,900	97.45	4,180,605.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	29,300	42.67	1,250,231.00	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	20,800	70.98	1,476,384.00	
NETFLIX INC	63,340	293.25	18,574,455.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	15,700	131.35	2,062,195.00	
VIACOM INC-CLASS B	50,200	25.68	1,289,136.00	
ALPHABET INC-CL A	43,300	1,212.19	52,487,827.00	
ALPHABET INC-CL C	45,320	1,211.38	54,899,741.60	
FACEBOOK INC-A	347,300	190.90	66,299,570.00	
IAC/INTERACTIVE CORP	11,200	244.89	2,742,768.00	
SNAP INC-A	97,000	15.87	1,539,390.00	
TRIPADVISOR INC	14,600	38.11	556,406.00	
TWITTER INC	105,600	45.30	4,783,680.00	
	16,000	31.99	511,840.00	

	ZILLOW GROUP INC - C				
小計	銘柄数：610			3,648,522,428.31	
				(390,647,296,399)	
	組入時価比率：66.1%			68.9%	
カナダドル	CAMECO CORP	56,000	11.92	667,520.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	175,000	32.19	5,633,250.00	
	CENOVUS ENERGY INC	156,000	12.09	1,886,040.00	
	ENBRIDGE INC	290,800	45.08	13,109,264.00	
	ENCANA CORP	206,000	6.08	1,252,480.00	
	HUSKY ENERGY INC	52,000	8.98	466,960.00	
	IMPERIAL OIL	37,500	33.35	1,250,625.00	
	INTER PIPELINE LTD	60,000	25.20	1,512,000.00	
	KEYERA CORP	28,500	33.00	940,500.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	74,400	48.67	3,621,048.00	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	31,000	17.44	540,640.00	
	SUNCOR ENERGY INC	224,700	39.10	8,785,770.00	
	TC ENERGY CORP	134,900	67.93	9,163,757.00	
	TOURMALINE OIL CORP	33,000	13.40	442,200.00	
	VERMILION ENERGY INC	18,500	19.88	367,780.00	
	METHANEX CORP	8,600	45.41	390,526.00	
	NUTRIEN LTD	86,000	68.02	5,849,720.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	21,200	56.95	1,207,340.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	33,100	81.18	2,687,058.00	
	BARRICK GOLD	256,000	24.36	6,236,160.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	99,000	9.30	920,700.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	26,900	129.96	3,495,924.00	
	KINROSS GOLD CORP	174,000	6.73	1,171,020.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	28,900	63.91	1,846,999.00	
	LUNDIN MINING CORP	95,000	6.63	629,850.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	68,000	23.46	1,595,280.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	63,000	39.73	2,502,990.00	
	WEST FRASER TIMBER	8,400	46.37	389,508.00	
	BOMBARDIER B SHEARS	262,000	1.80	471,600.00	
	CAE INC	36,000	33.75	1,215,000.00	
	SNC-LAVALIN GROUP INC	25,200	15.91	400,932.00	
	WSP GLOBAL INC	15,700	72.42	1,136,994.00	

AIR CANADA	20,400	44.09	899,436.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	104,800	124.04	12,999,392.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	20,000	320.71	6,414,200.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	45,000	68.74	3,093,300.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	27,800	49.58	1,378,324.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	35,500	99.32	3,525,860.00	
STARS GROUP INC/THE	33,000	21.44	707,520.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	8,600	136.56	1,174,416.00	
DOLLARAMA INC	41,800	50.95	2,129,710.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	62,600	83.32	5,215,832.00	
EMPIRE CO LTD A	26,000	37.18	966,680.00	
LOBLAW COMPANIES	26,100	74.25	1,937,925.00	
METRO INC	36,800	57.64	2,121,152.00	
WESTON(GEORGE)LTD	10,700	110.36	1,180,852.00	
SAPUTO INC	32,100	40.34	1,294,914.00	
AURORA CANNABIS INC	97,000	7.75	751,750.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	42,500	28.78	1,223,150.00	
CANOPY GROWTH CORP	27,500	34.94	960,850.00	
CRONOS GROUP INC	25,000	15.34	383,500.00	
BANK OF MONTREAL	93,100	91.77	8,543,787.00	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	177,500	71.63	12,714,325.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	64,200	103.27	6,629,934.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	49,000	63.51	3,111,990.00	
ROYAL BANK OF CANADA	208,000	100.69	20,943,520.00	
TORONTO DOMINION BANK	265,100	72.41	19,195,891.00	
ONEX CORPORATION	13,200	79.37	1,047,684.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,880	591.89	2,296,533.20	
GREAT-WEST LIFE CO INC	42,000	28.75	1,207,500.00	
IA FINANCIAL CORP INC	14,700	56.74	834,078.00	
INTACT FINANCIAL CORP	20,400	129.39	2,639,556.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	284,000	22.64	6,429,760.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	46,000	28.49	1,310,540.00	
POWER FINANCIAL CORP	39,000	28.68	1,118,520.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	83,900	55.92	4,691,688.00	

	CGI INC	35,700	105.57	3,768,849.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	14,490	519.51	7,527,699.90	
	BLACKBERRY LTD	71,000	9.66	685,860.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,890	1,320.03	3,814,886.70	
	OPEN TEXT CORP	38,400	54.94	2,109,696.00	
	BCE INC	22,700	63.30	1,436,910.00	
	TELUS CORP	29,300	48.60	1,423,980.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	52,700	65.21	3,436,567.00	
	EMERA INC	35,300	57.17	2,018,101.00	
	FORTIS INC	61,800	55.65	3,439,170.00	
	HYDRO ONE LTD	49,000	24.73	1,211,770.00	
	ALTAGAS LTD	42,000	18.52	777,840.00	
	ATCO LTD CL1	9,600	47.26	453,696.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	20,300	38.72	786,016.00	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	123,100	70.30	8,653,930.00	
	CI FINANCIAL CORP	33,600	19.15	643,440.00	
	IGM FINANCIAL INC	10,300	37.15	382,645.00	
	THOMSON REUTERS CORP	28,247	93.55	2,642,506.85	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	25,000	22.27	556,750.00	
	QUEBECOR INC-CL B	27,000	30.14	813,780.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	70,000	26.10	1,827,000.00	
	小計銘柄数：87			271,272,597.65	
				(21,951,378,601)	
	組入時価比率：3.7%			3.9%	
ユ-口	TENARIS SA	71,000	10.04	712,840.00	
	ENI SPA	367,000	13.86	5,089,556.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	75,000	13.28	996,000.00	
	NESTE OYJ	59,300	28.73	1,703,689.00	
	OMV AG	21,000	46.82	983,220.00	
	REPSOL SA	214,000	13.77	2,947,850.00	
	TOTAL SA	346,500	46.22	16,016,962.50	
	VOPAK	9,000	43.55	391,950.00	
	AIR LIQUIDE	62,400	124.30	7,756,320.00	
	AKZO NOBEL	32,700	81.62	2,668,974.00	
	ARKEMA	9,900	81.98	811,602.00	
		133,500	61.01	8,144,835.00	

BASF SE				
COVESTRO AG	27,000	41.47	1,119,690.00	
EVONIK INDUSTRIES AG	27,300	23.41	639,093.00	
FUCHS PETROLUB SE -PFD	10,500	32.48	341,040.00	
KONINKLIJKE DSM NV	26,000	115.50	3,003,000.00	
LANXESS	12,000	55.22	662,640.00	
SOLVAY SA	10,300	93.08	958,724.00	
SYMRISE AG	18,100	85.44	1,546,464.00	
UMICORE	28,000	31.00	868,000.00	
CRH PLC	116,100	30.63	3,556,143.00	
HEIDELBERGCEMENT AG	20,300	64.24	1,304,072.00	
IMERYS	3,800	36.58	139,004.00	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	32,000	28.04	897,280.00	
ARCELORMITTAL	99,000	13.86	1,372,338.00	
THYSSENKRUPP AG	62,000	11.68	724,160.00	
VOESTALPINE AG	16,500	21.38	352,770.00	
STORA ENSO OYJ-R	85,000	10.58	899,725.00	
UPM-KYMMENE OYJ	78,000	24.83	1,936,740.00	
AIRBUS SE	83,800	127.32	10,669,416.00	
DASSAULT AVIATION SA	330	1,400.00	462,000.00	
LEONARDO SPA	55,000	11.22	617,100.00	
MTU AERO ENGINES AG	7,600	246.00	1,869,600.00	
SAFRAN SA	47,100	138.00	6,499,800.00	
THALES SA	15,200	109.95	1,671,240.00	
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	70,800	33.40	2,364,720.00	
KINGSPAN GROUP PLC	22,200	42.22	937,284.00	
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	36,457	34.86	1,270,891.02	
BOUYGUES	31,400	33.42	1,049,388.00	
EIFPAGE SA	10,800	94.26	1,018,008.00	
FERROVIAL SA	71,700	26.10	1,871,370.00	
HOCHTIEF AG	3,800	99.55	378,290.00	
VINCI	73,400	100.90	7,406,060.00	
LEGRAND SA	38,900	65.52	2,548,728.00	
PRYSMIAN SPA	37,000	20.18	746,660.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	80,100	76.14	6,098,814.00	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	38,000	12.55	476,900.00	

SA				
SIEMENS AG	111,000	91.55	10,162,050.00	
ALSTOM	23,700	39.06	925,722.00	
ANDRITZ AG	11,700	33.76	394,992.00	
CNH INDUSTRIAL NV	141,000	9.50	1,340,064.00	
GEA GROUP AG	24,200	24.83	600,886.00	
KION GROUP AG	9,900	45.76	453,024.00	
KNORR-BREMSE AG	7,100	84.72	601,512.00	
KONE OYJ	48,700	54.16	2,637,592.00	
METSO OYJ	16,200	35.32	572,184.00	
WARTSILA OYJ	63,000	11.16	703,080.00	
BRENNTAG AG	20,600	45.21	931,326.00	
EDENRED	35,300	44.46	1,569,438.00	
SOCIETE BIC SA	3,800	58.35	221,730.00	
BOLLORE	138,000	3.87	534,888.00	
DEUTSCHE POST AG-REG	143,000	30.38	4,345,055.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	31,000	14.13	438,185.00	
ADP	3,900	161.50	629,850.00	
AENA SME SA	9,900	167.10	1,654,290.00	
ATLANTIA SPA	72,000	24.30	1,749,600.00	
FRAPORT AG	6,300	77.12	485,856.00	
GETLINK	62,000	13.17	816,540.00	
CONTINENTAL AG	15,900	116.96	1,859,664.00	
FAURECIA	10,500	44.71	469,455.00	
MICHELIN (CGDE)	24,100	99.94	2,408,554.00	
NOKIAN RENKAAT OYJ	19,900	25.38	505,062.00	
PIRELLI & C. SPA	53,000	5.09	270,088.00	
VALEO SA	33,100	28.66	948,646.00	
BAYER MOTOREN WERK	47,400	62.32	2,953,968.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	7,800	51.40	400,920.00	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	132,500	45.35	6,008,875.00	
FERRARI NV	18,000	146.80	2,642,400.00	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	161,000	12.57	2,025,058.00	
PEUGEOT CITROEN	82,000	21.46	1,759,720.00	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	22,700	60.12	1,364,724.00	
RENAULT SA	28,100	55.45	1,558,145.00	

VOLKSWAGEN AG	4,500	153.75	691,875.00	
VOLKSWAGEN AG-PREF	26,500	150.84	3,997,260.00	
SEB SA	3,000	148.30	444,900.00	
ADIDAS AG	26,230	274.80	7,208,004.00	
ESSILORLUXOTTICA	41,300	134.80	5,567,240.00	
HERMES INTERNATIONAL	4,650	646.00	3,003,900.00	
HUGO BOSS AG	9,300	51.08	475,044.00	
KERING SA	11,060	455.40	5,036,724.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	40,270	376.40	15,157,628.00	
MONCLER SPA	25,200	35.86	903,672.00	
PUMA SE	12,600	68.70	865,620.00	
ACCOR SA	26,200	40.03	1,048,786.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	10,900	78.72	858,048.00	
SODEXO	13,200	104.15	1,374,780.00	
DELIVERY HERO SE	16,500	45.58	752,070.00	
ZALANDO SE	18,300	46.44	849,852.00	
INDITEX SA	157,600	28.54	4,497,904.00	
CARREFOUR SUPERMARCHE	88,000	16.07	1,414,160.00	
CASINO GUICHARD-PERRACHON SA	8,300	41.64	345,612.00	
COLRUYT SA	8,700	47.78	415,686.00	
JERONIMO MARTINS	38,000	15.90	604,390.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	169,000	21.62	3,654,625.00	
METRO AG	25,000	14.10	352,625.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	110,600	84.95	9,395,470.00	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	76,000	8.65	657,780.00	
HEINEKEN HOLDING NV	17,200	91.00	1,565,200.00	
HEINEKEN NV	37,100	98.14	3,640,994.00	
PERNOD RICARD SA	30,900	174.60	5,395,140.00	
REMY COINTREAU	3,000	138.80	416,400.00	
DANONE	89,800	81.80	7,345,640.00	
KERRY GROUP PLC-A	23,400	109.40	2,559,960.00	
HENKEL AG & CO KGAA	14,400	85.10	1,225,440.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	26,300	92.98	2,445,374.00	
BEIERSDORF AG	14,800	114.45	1,693,860.00	
LOREAL-ORD	36,310	250.70	9,102,917.00	

UNILEVER NV	211,400	56.89	12,026,546.00
BIOMERIEUX	5,900	69.75	411,525.00
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	6,000	106.40	638,400.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	133,500	42.96	5,735,827.50
SARTORIUS AG-VORZUG	5,300	178.50	946,050.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	19,900	35.41	704,758.50
FRESENIUS MEDICAL CARE	31,600	61.44	1,941,504.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	60,700	44.62	2,708,434.00
GRIFOLS SA	43,700	28.10	1,227,970.00
BAYER AG-REG	135,400	66.50	9,004,100.00
IPSEN	5,500	93.25	512,875.00
MERCK KGAA	18,700	97.28	1,819,136.00
ORION OYJ	16,500	33.98	560,670.00
RECORDATI SPA	14,100	39.94	563,154.00
SANOFI	163,100	81.19	13,242,089.00
UCB SA	18,500	67.32	1,245,420.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	58,100	16.58	963,588.50
AIB GROUP PLC	125,000	2.46	307,500.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	951,000	4.49	4,275,696.00
BANCO DE SABADELL SA	790,000	0.81	640,374.00
BANCO SANTANDER SA	2,442,000	3.52	8,612,934.00
BANK OF IRELAND GROUP PLC	133,000	3.84	510,720.00
BANKIA SA	151,000	1.70	256,851.00
BANKINTER S.A.	88,000	5.54	487,520.00
BNP PARIBAS	163,700	42.46	6,950,702.00
CAIXABANK	530,000	2.16	1,144,800.00
COMMERZBANK AG	135,000	5.46	737,505.00
CREDIT AGRICOLE SA	168,000	10.67	1,792,560.00
ERSTE GROUP BANK AG	43,000	29.62	1,273,660.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	91,000	9.83	895,258.00
ING GROEP NV	562,000	9.03	5,077,108.00
INTESA SANPAOLO	2,150,000	2.05	4,420,400.00
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	139,810	0.00	0.00
KBC GROEP NV	36,100	54.98	1,984,778.00
MEDIOBANCA S.P.A.	88,000	9.44	831,072.00

RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	20,100	20.04	402,804.00	
SOCIETE GENERALE	110,000	24.17	2,659,250.00	
UNICREDIT SPA	288,000	10.69	3,078,720.00	
EURAZEO SE	5,953	61.40	365,514.20	
EXOR NV	15,100	63.94	965,494.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	11,000	86.18	947,980.00	
WENDEL	4,300	127.10	546,530.00	
AEGON NV	246,000	3.57	878,958.00	
AGEAS	25,800	50.06	1,291,548.00	
ALLIANZ SE-REG	61,600	203.05	12,507,880.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	160,000	17.04	2,727,200.00	
AXA	282,000	21.40	6,036,210.00	
CNP ASSURANCES	21,200	17.02	360,824.00	
HANNOVER RUECK SE	8,900	148.70	1,323,430.00	
MAPFRE SA	163,000	2.44	397,720.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	20,700	222.20	4,599,540.00	
NN GROUP NV	42,900	30.98	1,329,042.00	
POSTE ITALIANE SPA	77,000	10.05	773,850.00	
SAMPO OYJ-A SHS	64,600	36.74	2,373,404.00	
SCOR SE	23,200	36.57	848,424.00	
ADYEN NV	1,490	662.80	987,572.00	
AMADEUS IT GROUP SA	63,400	68.08	4,316,272.00	
ATOS SE	13,600	70.08	953,088.00	
CAPGEMINI SA	23,200	113.70	2,637,840.00	
WIRECARD AG	16,900	157.50	2,661,750.00	
WORLDLINE SA	12,500	62.60	782,500.00	
DASSAULT SYSTEMES SA	18,800	128.85	2,422,380.00	
SAP SE	142,400	111.48	15,874,752.00	
NOKIA OYJ	805,000	4.48	3,613,645.00	
INGENICO GROUP	8,100	89.70	726,570.00	
ASML HOLDING NV	61,700	215.10	13,271,670.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	182,000	16.97	3,089,268.00	
STMICROELECTRONICS NV	99,000	17.32	1,715,175.00	
CELLNEX TELECOM SA	28,000	37.25	1,043,000.00	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	485,000	15.08	7,313,800.00	

ELISA OYJ	19,500	45.73	891,735.00	
ILIAD SA	3,900	84.00	327,600.00	
KONINKLIJKE KPN NV	505,000	2.89	1,460,460.00	
ORANGE SA	289,000	13.71	3,962,190.00	
PROXIMUS	21,600	26.41	570,456.00	
TELECOM ITALIA SPA	1,290,000	0.49	634,422.00	
TELECOM ITALIA-RNC	880,000	0.47	413,688.00	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	97,000	2.33	226,495.00	
TELEFONICA SA	666,000	6.50	4,333,662.00	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	16,800	30.53	512,904.00	
1&1 DRILLISCH AG	8,000	25.68	205,440.00	
ELECTRICITE DE FRANCE	82,000	11.19	917,990.00	
ENDESA S.A.	44,400	23.71	1,052,724.00	
ENEL SPA	1,182,000	6.66	7,878,030.00	
ENERGIAS DE PORTUGAL	361,000	3.54	1,280,467.00	
FORTUM OYJ	65,000	20.80	1,352,000.00	
IBERDROLA SA	872,000	9.43	8,229,936.00	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	65,000	18.31	1,190,150.00	
TERNA SPA	207,000	5.79	1,199,358.00	
VERBUND AG	10,700	54.15	579,405.00	
ENAGAS SA	30,400	20.30	617,120.00	
NATURGY ENERGY GROUP SA	42,700	23.75	1,014,125.00	
SNAM SPA	298,000	4.63	1,381,528.00	
E.ON SE	309,000	8.52	2,633,916.00	
ENGIE	261,000	13.75	3,590,055.00	
INNOGY SE	19,500	45.36	884,520.00	
RWE AG	78,000	26.47	2,064,660.00	
SUEZ	52,000	14.20	738,400.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	77,000	22.43	1,727,110.00	
AMUNDI SA	8,200	59.60	488,720.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	275,000	7.08	1,949,200.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	27,800	136.25	3,787,750.00	
NATIXIS	128,000	3.59	460,416.00	
UNIPER SE	26,200	28.68	751,416.00	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,700	419.80	713,660.00	

	QIAGEN NV	31,400	30.93	971,202.00	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,100	138.30	567,030.00	
	BUREAU VERITAS SA	41,000	22.14	907,740.00	
	RANDSTAD NV	18,400	43.85	806,840.00	
	TELEPERFORMANCE	8,400	199.20	1,673,280.00	
	WOLTERS KLUWER	41,100	66.06	2,715,066.00	
	AROUNDTOWN SA	135,000	7.20	972,000.00	
	DEUTSCHE WOHNEN SE	52,600	31.56	1,660,056.00	
	VONOVIA SE	73,700	43.31	3,191,947.00	
	AXEL SPRINGER SE-TEND	5,900	62.50	368,750.00	
	EUTELSAT COMMUNICATIONS	24,100	16.49	397,529.50	
	JC DECAUX SA	9,300	24.58	228,594.00	
	PUBLICIS GROUPE	29,200	43.55	1,271,660.00	
	RTL GROUP	5,400	42.74	230,796.00	
	SES FDR	56,000	13.98	783,160.00	
	TELENET GROUP HOLDING NV	6,700	43.76	293,192.00	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	12,600	73.26	923,076.00	
	VIVENDI SA	130,900	25.25	3,305,225.00	
小計	銘柄数：240			559,972,614.72	
				(66,110,366,893)	
	組入時価比率：11.2%			11.6%	
英ボンド	WOOD GROUP (JOHN) PLC	86,000	3.90	335,400.00	
	BP PLC	2,948,000	5.07	14,946,360.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	626,500	22.84	14,312,392.50	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	543,000	22.79	12,374,970.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	19,300	46.94	905,942.00	
	JOHNSON MATTHEY PLC	26,700	31.05	829,035.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	151,000	18.36	2,772,360.00	
	ANTOFAGASTA PLC	59,000	8.88	523,920.00	
	BHP GROUP PLC	308,000	17.50	5,391,848.00	
	EVRAZ PLC	76,000	5.02	381,672.00	
	FRESNILLO PLC	26,000	7.23	187,980.00	
	GLENCORE PLC	1,588,000	2.39	3,803,260.00	
	RIO TINTO PLC-REG	165,100	42.20	6,968,045.50	
	MONDI PLC	67,400	16.01	1,079,074.00	

BAE SYSTEMS PLC	466,000	5.63	2,625,444.00	
MEGGITT PLC	111,000	6.30	699,300.00	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	253,000	7.76	1,963,786.00	
MELROSE INDUSTRIES PLC	680,000	2.01	1,372,240.00	
DCC PLC	14,500	71.52	1,037,040.00	
SMITHS GROUP PLC	54,000	16.87	910,980.00	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	10,500	80.60	846,300.00	
WEIR GROUP PLC	38,000	14.86	564,680.00	
ASHTED GROUP PLC	68,700	23.01	1,580,787.00	
BUNZLE	50,000	20.73	1,036,500.00	
FERGUSON PLC	32,900	64.16	2,110,864.00	
G4S PLC	219,000	1.75	383,688.00	
RENTOKIL INTIAL PLC	263,000	4.57	1,202,962.00	
EASYJET PLC	21,000	9.40	197,484.00	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	145,000	6.07	880,440.00	
PERSIMMON PLC	48,000	19.14	918,960.00	
TAYLOR WIMPEY PLC	450,000	1.51	682,875.00	
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	17,100	38.73	662,283.00	
BURBERRY GROUP PLC	60,000	22.60	1,356,000.00	
CARNIVAL PLC	22,900	34.73	795,317.00	
COMPASS GROUP PLC	229,000	20.80	4,763,200.00	
GVC HOLDINGS PLC	87,000	6.82	593,688.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	25,800	50.80	1,310,640.00	
MERLIN ENTERTAINMENTS PLC-WI	113,000	4.51	510,308.00	
TUI AG-DI	60,000	8.52	511,440.00	
WHITBREAD PLC	18,500	44.69	826,765.00	
OCADO GROUP PLC	65,000	13.31	865,475.00	
MARKS & SPENCER PLC	310,000	1.96	609,150.00	
NEXT PLC	19,800	61.44	1,216,512.00	
KINGFISHER PLC	308,000	1.98	612,458.00	
MORRISON SUPERMARKETS	315,000	1.86	586,530.00	
SAINSBURY	255,000	2.00	512,040.00	
TESCO PLC	1,434,000	2.29	3,288,162.00	
COCA-COLA HBC AG-DI	29,000	28.20	817,800.00	
DIAGEO PLC	342,400	34.89	11,946,336.00	

ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	49,400	23.70	1,170,780.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	332,800	29.10	9,684,480.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	140,000	21.42	2,999,500.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	102,900	64.03	6,588,687.00	
UNILEVER PLC	161,100	51.79	8,343,369.00	
SMITH & NEPHEW PLC	129,000	19.45	2,509,050.00	
NMC HEALTH PLC	13,300	27.59	366,947.00	
ASTRAZENECA PLC	190,100	71.91	13,670,091.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC	723,000	17.01	12,304,014.00	
BARCLAYS PLC	2,450,000	1.39	3,425,590.00	
HSBC HOLDINGS PLC	2,931,000	5.98	17,550,828.00	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	10,150,000	0.50	5,078,045.00	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	710,000	1.90	1,352,195.00	
STANDARD CHARTERED PLC	404,000	6.45	2,609,032.00	
ADMIRAL GROUP PLC	27,000	20.67	558,090.00	
AVIVA PLC	572,000	3.64	2,084,368.00	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	183,000	2.84	520,269.00	
LEGAL & GENERAL	858,000	2.32	1,992,276.00	
PRUDENTIAL PLC	369,000	14.23	5,250,870.00	
RSA INSURANCE GROUP PLC	140,000	5.22	731,920.00	
MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	48,116	10.85	522,058.60	
SAGE GROUP PLC (THE)	159,000	7.07	1,125,084.00	
HALMA PLC	54,000	19.99	1,079,730.00	
BT GROUP PLC	1,210,000	1.67	2,029,412.00	
VODAFONE GROUP PLC	3,850,000	1.53	5,918,220.00	
SSE PLC	149,000	11.68	1,741,065.00	
CENTRICA PLC	780,000	0.69	538,980.00	
NATIONAL GRID PLC	493,000	8.45	4,167,329.00	
SEVERN TRENT PLC	32,400	20.62	668,088.00	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	96,000	8.07	775,488.00	
3I GROUP PLC	143,000	11.53	1,648,790.00	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	40,100	19.50	782,150.50	
INVESTEC PLC	92,000	4.37	402,408.00	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	44,900	72.08	3,236,392.00	
SCHRODERS PLC	15,800	28.33	447,614.00	

	ST JAMES S PLACE PLC	81,000	9.71	786,996.00	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	366,000	2.50	916,830.00	
	EXPERIAN PLC	131,700	25.86	3,405,762.00	
	INTERTEK GROUP PLC	23,900	55.54	1,327,406.00	
	RELX PLC	279,000	19.40	5,412,600.00	
	INFORMA PLC	186,000	8.48	1,578,024.00	
	ITV PLC	500,000	1.21	606,000.00	
	PEARSON	109,000	8.45	921,922.00	
	WPP PLC	183,000	9.71	1,777,662.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	141,000	5.16	728,124.00	
小計	銘柄数：94			256,945,229.10	
				(33,898,784,075)	
	組入時価比率：5.7%			6.0%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	25,900	18.77	486,272.50	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,220	586.00	714,920.00	
	GIVAUDAN-REG	1,354	2,700.00	3,655,800.00	
	SIKA AG-REG	18,000	143.75	2,587,500.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	70,500	47.02	3,314,910.00	
	GEBERIT AG-REG	5,340	456.00	2,435,040.00	
	ABB LTD	266,000	19.06	5,071,290.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	3,000	225.60	676,800.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	6,100	227.70	1,388,970.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	7,300	147.20	1,074,560.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	76,100	77.88	5,926,668.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	4,120	275.40	1,134,648.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	7,400	51.85	383,690.00	
	DUFREY AG-REG	6,500	81.78	531,570.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	300	2,004.00	601,200.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	161	7,205.00	1,160,005.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	15	80,400.00	1,206,000.00	
	NESTLE SA-REG	442,900	111.90	49,560,510.00	
	ALCON INC	59,400	59.50	3,534,300.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	8,200	225.00	1,845,000.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,450	818.60	1,186,970.00	
	NOVARTIS AG-REG	310,900	88.18	27,415,162.00	
		101,680	271.05	27,560,364.00	

	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)				
	VIFOR PHARMA AG	6,700	157.55	1,055,585.00	
	PARGESA HOLDING SA-BEARER SHARES	5,800	73.90	428,620.00	
	BALOISE HOLDING AG	7,400	168.00	1,243,200.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	4,850	479.60	2,326,060.00	
	SWISS RE LTD	43,500	99.30	4,319,550.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	22,010	365.10	8,035,851.00	
	TEMENOS AG-REG	9,300	173.85	1,616,805.00	
	SWISSCOM AG-REG	3,810	490.00	1,866,900.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	365,000	12.08	4,409,200.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	31,000	40.92	1,268,520.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,630	812.80	2,137,664.00	
	UBS GROUP AG	563,000	10.65	5,998,765.00	
	LONZA AG-REG	10,790	353.10	3,809,949.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	21,500	54.10	1,163,150.00	
	SGS SA-REG	746	2,473.00	1,844,858.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	11,400	97.75	1,114,350.00	
小計	銘柄数：39			186,091,176.50	
				(20,187,170,826)	
	組入時価比率：3.4%			3.6%	
スウェーデン ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	28,800	309.00	8,899,200.00	
	BOLIDEN AB	42,000	228.75	9,607,500.00	
	ASSA ABLOY AB-B	144,000	210.70	30,340,800.00	
	SKANSKA AB-B SHS	51,000	191.90	9,786,900.00	
	ALFA LAVAL AB	45,000	184.00	8,280,000.00	
	ATLAS COPCO AB-A	98,800	296.60	29,304,080.00	
	ATLAS COPCO AB-B	58,000	264.90	15,364,200.00	
	EPIROC AB - A	92,000	99.56	9,159,520.00	
	EPIROC AB - B	58,000	95.14	5,518,120.00	
	SANDVIK AB	159,000	144.90	23,039,100.00	
	SKF AB-B SHARES	58,000	162.45	9,422,100.00	
	VOLVO AB-B SHS	214,000	137.25	29,371,500.00	
	SECURITAS AB-B SHS	45,000	147.00	6,615,000.00	
	ELECTROLUX AB-B	34,000	220.40	7,493,600.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	55,000	78.60	4,323,000.00	

	HENNES&MAURITZ AB-B	118,000	187.38	22,110,840.00	
	ICA GRUPPEN AB	13,800	464.40	6,408,720.00	
	SWEDISH MATCH AB	23,400	415.80	9,729,720.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	87,300	294.90	25,744,770.00	
	NORDEA BANK ABP	471,000	64.50	30,379,500.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	239,000	85.30	20,386,700.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	227,000	87.80	19,930,600.00	
	SWEDBANK AB	126,000	129.35	16,298,100.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	25,000	210.40	5,260,000.00	
	INVESTOR AB-B SHS	65,400	461.70	30,195,180.00	
	KINNEVIK AB - B	33,700	277.70	9,358,490.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	9,200	373.60	3,437,120.00	
	ERICSSON LM-B	440,000	76.94	33,853,600.00	
	HEXAGON AB-B SHS	36,100	435.30	15,714,330.00	
	TELIA CO AB	401,000	42.92	17,210,920.00	
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR-SDR	9,700	499.20	4,842,240.00	
	TELE 2 AB-B SHS	69,000	141.30	9,749,700.00	
小計	銘柄数：32			487,135,150.00	
				(5,382,843,407)	
	組入時価比率：0.9%			0.9%	
ノルウェーク ローネ	AKER AB ASA	14,100	251.50	3,546,150.00	
	EQUINOR ASA	148,000	166.75	24,679,000.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	26,200	404.40	10,595,280.00	
	NORSK HYDRO	184,000	30.92	5,689,280.00	
	MOWI ASA	62,000	216.80	13,441,600.00	
	ORKLA ASA	115,000	82.20	9,453,000.00	
	DNB ASA	136,000	150.45	20,461,200.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	31,000	178.70	5,539,700.00	
	TELENOR ASA	108,000	185.40	20,023,200.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	12,900	261.80	3,377,220.00	
小計	銘柄数：10			116,805,630.00	
				(1,386,482,828)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマークク	CHR HANSEN HOLDING A/S	15,100	583.20	8,806,320.00	

ローネ

NOVOZYMES A/S-B SHARES	31,300	290.30	9,086,390.00
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	26,800	500.40	13,410,720.00
ISS A/S	21,800	170.45	3,715,810.00
A P MOLLER - MAERSK A/S-A	520	7,175.00	3,731,000.00
AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,000	7,646.00	7,646,000.00
DSV A/S	31,100	693.20	21,558,520.00
PANDORA A/S	13,700	300.20	4,112,740.00
CARLSBERG B	15,500	1,019.00	15,794,500.00
COLOPLAST-B	17,600	816.80	14,375,680.00
DEMANT A/S	16,000	205.40	3,286,400.00
GENMAB A/S	9,400	1,430.00	13,442,000.00
H LUNDBECK A/S	10,500	246.50	2,588,250.00
NOVO NORDISK A/S-B	256,600	355.05	91,105,830.00
DANSKE BANK AS	97,000	90.56	8,784,320.00
TRYG A/S	16,000	206.80	3,308,800.00
ORSTED A/S	27,200	670.20	18,229,440.00
小計 銘柄数：17			242,982,720.00
			(3,846,416,457)
組入時価比率：0.7%			0.7%

豪ドル

WORLEYPARSONS LTD	47,000	12.50	587,500.00
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	33,300	24.22	806,526.00
OIL SEARCH LTD	204,000	7.05	1,438,200.00
ORIGIN ENERGY LTD	265,000	7.47	1,979,550.00
SANTOS LTD.	261,000	7.29	1,902,690.00
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	17,000	20.85	354,450.00
WOODSIDE PETROLEUM	134,000	31.66	4,242,440.00
INCITEC PIVOT LTD	233,000	3.18	740,940.00
ORICA LTD	59,000	21.68	1,279,120.00
BORAL LTD	153,000	4.37	668,610.00
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	67,000	22.82	1,528,940.00
ALUMINA LTD	350,000	2.19	766,500.00
BHP GROUP LIMITED	428,000	36.07	15,437,960.00
BLUESCOPE STEEL LTD	68,000	12.79	869,720.00
FORTESCUE METALS GROUP LTD	201,000	8.27	1,662,270.00
NEWCREST MINING	110,000	37.68	4,144,800.00

RIO TINTO LTD	53,200	90.03	4,789,596.00	
SOUTH32 LTD	700,000	2.71	1,897,000.00	
CIMIC GROUP LTD	11,700	30.18	353,106.00	
BRAMBLES LTD	235,000	11.32	2,660,200.00	
AURIZON HOLDINGS LTD	273,000	5.98	1,632,540.00	
SYDNEY AIRPORT	168,000	8.41	1,412,880.00	
TRANSURBAN GROUP	388,000	15.05	5,839,400.00	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	82,000	29.59	2,426,380.00	
CROWN RESORTS LTD	55,000	12.10	665,500.00	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	7,300	48.48	353,904.00	
TABCORP HOLDINGS	287,000	4.72	1,354,640.00	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	97,117	4.42	429,257.14	
WESFARMERS LIMITED	164,000	39.21	6,430,440.00	
COLES GROUP LTD	163,000	14.66	2,389,580.00	
WOOLWORTHS GROUP LTD	180,000	37.55	6,759,000.00	
COCA-COLA AMATIL LTD	77,000	11.00	847,000.00	
TREASURY WINE ESTATES LTD	100,000	18.86	1,886,000.00	
COCHLEAR LTD	8,100	212.86	1,724,166.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	20,500	63.56	1,302,980.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	62,000	29.12	1,805,440.00	
CSL LIMITED	65,800	239.65	15,768,970.00	
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	406,000	26.88	10,913,280.00	
BANK OF QUEENSLAND LTD	56,000	9.09	509,040.00	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	67,000	10.89	729,630.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	256,700	79.25	20,343,475.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	405,000	27.51	11,141,550.00	
WESTPAC BANKING CORP	501,000	28.49	14,273,490.00	
AMP LIMITED	530,000	1.66	879,800.00	
CHALLENGER LIMITED	80,000	6.67	533,600.00	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	335,000	8.12	2,720,200.00	
MEDIBANK PRIVATE LTD	400,000	3.44	1,376,000.00	
QBE INSURANCE	195,000	12.37	2,412,150.00	
SUNCORP GROUP LTD	181,000	13.68	2,476,080.00	
COMPUTERSHARE LTD	76,000	15.28	1,161,280.00	
TELSTRA CORP LTD	590,000	3.59	2,118,100.00	

	TPG TELECOM LTD	52,000	6.41	333,320.00	
	AUSNET SERVICES	230,000	1.78	409,400.00	
	APA GROUP	178,000	10.83	1,927,740.00	
	AGL ENERGY LTD	94,000	19.02	1,787,880.00	
	ASX LTD	28,600	84.54	2,417,844.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	46,800	125.26	5,862,168.00	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	19,200	52.89	1,015,488.00	
	SEEK LTD	48,000	20.90	1,003,200.00	
	REA GROUP LTD	6,900	106.35	733,815.00	
小計	銘柄数：60			188,216,725.14	
				(13,722,881,429)	
	組入時価比率：2.3%			2.4%	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	112,627	4.62	520,336.74	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	130,000	9.44	1,227,200.00	
	A2 MILK CO LTD	106,000	15.10	1,600,600.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	86,000	17.20	1,479,200.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	58,000	13.47	781,260.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	260,000	4.57	1,188,200.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	201,000	5.54	1,113,540.00	
小計	銘柄数：7			7,910,336.74	
				(539,722,275)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	387,040	69.00	26,705,760.00	
	NWS HOLDINGS LTD	220,500	13.58	2,994,390.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	197,000	57.70	11,366,900.00	
	MTR CORP	221,000	46.70	10,320,700.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	97,000	21.50	2,085,500.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	316,000	51.90	16,400,400.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	124,000	12.20	1,512,800.00	
	SANDS CHINA LTD	364,000	36.45	13,267,800.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	160,333	8.05	1,290,680.65	
	SJM HOLDINGS LIMITED	270,000	7.84	2,116,800.00	
	WYNN MACAU LTD	228,000	16.30	3,716,400.00	
	VITASOY INTERNATIONAL HOLDINGS	102,000	37.75	3,850,500.00	

	LIMITED				
	WH GROUP LIMITED	1,310,000	6.81	8,921,100.00	
	BANK OF EAST ASIA	167,060	19.80	3,307,788.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	536,000	26.85	14,391,600.00	
	HANG SENG BANK	112,000	168.00	18,816,000.00	
	AIA GROUP LTD	1,752,000	78.55	137,619,600.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	48,000	98.15	4,711,200.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	519,600	12.68	6,588,528.00	
	PCCW LTD	550,000	4.26	2,343,000.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	89,000	52.60	4,681,400.00	
	CLP HLDGS	240,000	80.55	19,332,000.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	209,000	52.30	10,930,700.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,490,348	15.36	22,891,745.28	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	174,400	247.20	43,111,680.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	382,040	55.20	21,088,608.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	310,000	18.44	5,716,400.00	
	HENDERSON LAND	204,443	37.50	7,666,612.50	
	HYSAN DEVELOPMENT	83,000	31.50	2,614,500.00	
	KERRY PROPERTIES	79,000	26.05	2,057,950.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	839,666	10.30	8,648,559.80	
	SINO LAND CO.LTD	480,000	11.66	5,596,800.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	228,000	115.10	26,242,800.00	
	SWIRE PACIFIC-A	75,000	76.10	5,707,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	173,000	26.45	4,575,850.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	183,000	44.85	8,207,550.00	
	WHARF(HOLDING)	174,000	17.20	2,992,800.00	
	WHEELOCK & COMPANY LTD	117,000	47.10	5,510,700.00	
小計	銘柄数：38			499,901,602.23	
				(6,828,655,886)	
	組入時価比率：1.2%			1.2%	
シンガポール ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	244,000	3.96	966,240.00	
	KEPPEL CORP.	202,000	5.90	1,191,800.00	
	SEMBACORP INDUSTRIES	140,040	2.12	296,884.80	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	280,000	0.96	270,200.00	

		SINGAPORE AIRLINES LTD	77,040	8.99	692,589.60	
		COMFORTDELGRO CORP LTD	310,000	2.49	771,900.00	
		SATS LTD	77,000	4.79	368,830.00	
		GENTING SINGAPORE LTD	870,000	0.89	778,650.00	
		JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	14,000	30.67	429,380.00	
		GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	940,020	0.26	249,105.30	
		WILMAR INTERNATIONAL LTD	289,000	3.83	1,106,870.00	
		DBS GROUP HLDGS	260,000	24.63	6,403,800.00	
		OCBC-ORD	468,000	10.77	5,040,360.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	183,000	25.26	4,622,580.00	
		VENTURE CORP LTD	35,000	15.09	528,150.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	1,170,000	3.21	3,755,700.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	111,000	8.50	943,500.00	
		CAPITALAND LIMITED	380,000	3.51	1,333,800.00	
		CITY DEVELOPMENTS LTD	70,000	9.43	660,100.00	
		UOL GROUP LIMITED	65,000	7.48	486,200.00	
		SINGAPORE PRESS HOLDINGS	240,000	1.96	470,400.00	
	小計	銘柄数：21			31,367,039.70	
					(2,425,613,180)	
		組入時価比率：0.4%			0.4%	
	新シケル	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	91,000	16.10	1,465,100.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	3,600	569.00	2,048,400.00	
		BANK HAPOLIM BM	167,000	26.79	4,473,930.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	221,000	24.20	5,348,200.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	172,000	14.37	2,471,640.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	23,000	82.25	1,891,750.00	
		NICE LTD	8,600	538.00	4,626,800.00	
		AZRIELI GROUP	6,500	257.50	1,673,750.00	
	小計	銘柄数：8			23,999,570.00	
					(729,586,928)	
		組入時価比率：0.1%			0.1%	
	合計				567,657,199,184	
					(567,657,199,184)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2019年9月7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	80,000	1,207,200.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	15,800	2,404,602.00	
		AMERICAN TOWER CORP	64,100	15,111,575.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	214,000	1,791,180.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	20,200	4,337,142.00	
		BOSTON PROPERTIES	22,200	2,877,564.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	14,500	1,587,750.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	60,400	8,883,028.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	30,500	3,863,435.00	
		DUKE REALTY CORP	52,300	1,746,820.00	
		EQUINIX INC	12,110	6,672,610.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	12,100	1,633,500.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	53,600	4,609,064.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	9,560	3,104,323.20	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	17,900	2,169,480.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	11,100	1,480,851.00	
		HCP INC	70,500	2,492,175.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	109,000	1,822,480.00	
		INVITATION HOMES INC	64,800	1,853,928.00	
		IRON MOUNTAIN INC	43,100	1,426,179.00	
		KIMCO REALTY CORP	58,000	1,096,780.00	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	22,400	1,166,592.00	
		MACERICH CO /THE	14,200	423,160.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	16,500	2,117,775.00	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	24,400	1,347,612.00	
		PROLOGIS INC	91,700	7,756,903.00	
		PUBLIC STORAGE	22,400	5,785,024.00	
		REALTY INCOME CORP	45,900	3,442,500.00	
		REGENCY CENTERS CORP	23,900	1,591,262.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	16,100	4,237,520.00	

小計	SIMON PROPERTY GROUP INC	45,000	6,752,700.00	
	SL GREEN REALTY CORP	12,500	1,006,125.00	
	SUN COMMUNITIES INC	13,300	1,972,257.00	
	UDR INC	40,000	1,934,000.00	
	VENTAS INC	51,900	3,872,778.00	
	VEREIT INC	142,000	1,371,720.00	
	VORNADO REALTY TRUST	24,200	1,498,464.00	
	WELLTOWER INC	58,500	5,328,765.00	
	WEYERHAEUSER CO	107,000	2,845,130.00	
	WP CAREY INC	25,200	2,271,780.00	
	銘柄数：40	1,832,870	128,893,733.20	
カナダドル			(13,800,652,013)	
			組入時価比率：2.3%	82.5%
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	20,000	451,600.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	22,000	574,420.00	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	11,000	351,230.00	
小計	銘柄数：3	53,000	1,377,250.00	
			(111,447,070)	
			組入時価比率：0.0%	0.7%
ユーロ	COVIVIO	6,600	634,260.00	
	GECINA SA	6,400	903,040.00	
	ICADE	5,100	413,865.00	
	KLEPIERRE	28,000	780,640.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	20,100	2,412,000.00	
	銘柄数：5	66,200	5,143,805.00	
英ポンド			(607,277,618)	
			組入時価比率：0.1%	3.6%
	BRITISH LAND	128,000	667,904.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	99,000	756,756.00	
	SEGRO PLC	162,000	1,273,968.00	
小計	銘柄数：3	389,000	2,698,628.00	
			(356,029,992)	
			組入時価比率：0.1%	2.1%
豪ドル	DEXUS	155,000	2,004,150.00	
	GOODMAN GROUP	241,000	3,374,000.00	
	GPT GROUP	285,000	1,798,350.00	

	小計	LENDLEASE GROUP	77,000	1,316,700.00	
		MIRVAC GROUP	570,000	1,789,800.00	
		SCENTRE GROUP	769,000	3,060,620.00	
		STOCKLAND TRUST GROUP	348,000	1,548,600.00	
		VICINITY CENTRES	470,000	1,212,600.00	
		銘柄数：8	2,915,000	16,104,820.00	
		組入時価比率：0.2%		(1,174,202,426)	7.0%
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	370,000	2,782,400.00	
		LINK REIT	302,000	26,998,800.00	
	小計	銘柄数：2	672,000	29,781,200.00	
		組入時価比率：0.1%		(406,811,192)	2.4%
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	380,000	1,219,800.00	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	369,972	810,238.68	
		CAPITALAND MALL TRUST	390,000	1,053,000.00	
		SUNTEC REIT	300,000	582,000.00	
		銘柄数：4	1,439,972	3,665,038.68	
	小計	組入時価比率：0.0%		(283,417,441)	1.7%
	合計			16,739,837,752	
				(16,739,837,752)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2019年 9月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	6,289,682,703	-	6,470,734,704	181,052,001
合計	6,289,682,703	-	6,470,734,704	181,052,001

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2019年10月31日現在

資産総額	1,638,731,526円
負債総額	596,353円
純資産総額（ - ）	1,638,135,173円
発行済口数	1,530,000口
1口当たり純資産額（ / ）	1,070.68円

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

2019年10月31日現在

資産総額	636,238,286,698円
負債総額	3,243,553,507円
純資産総額（ - ）	632,994,733,191円
発行済口数	220,129,342,525口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8756円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2019年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

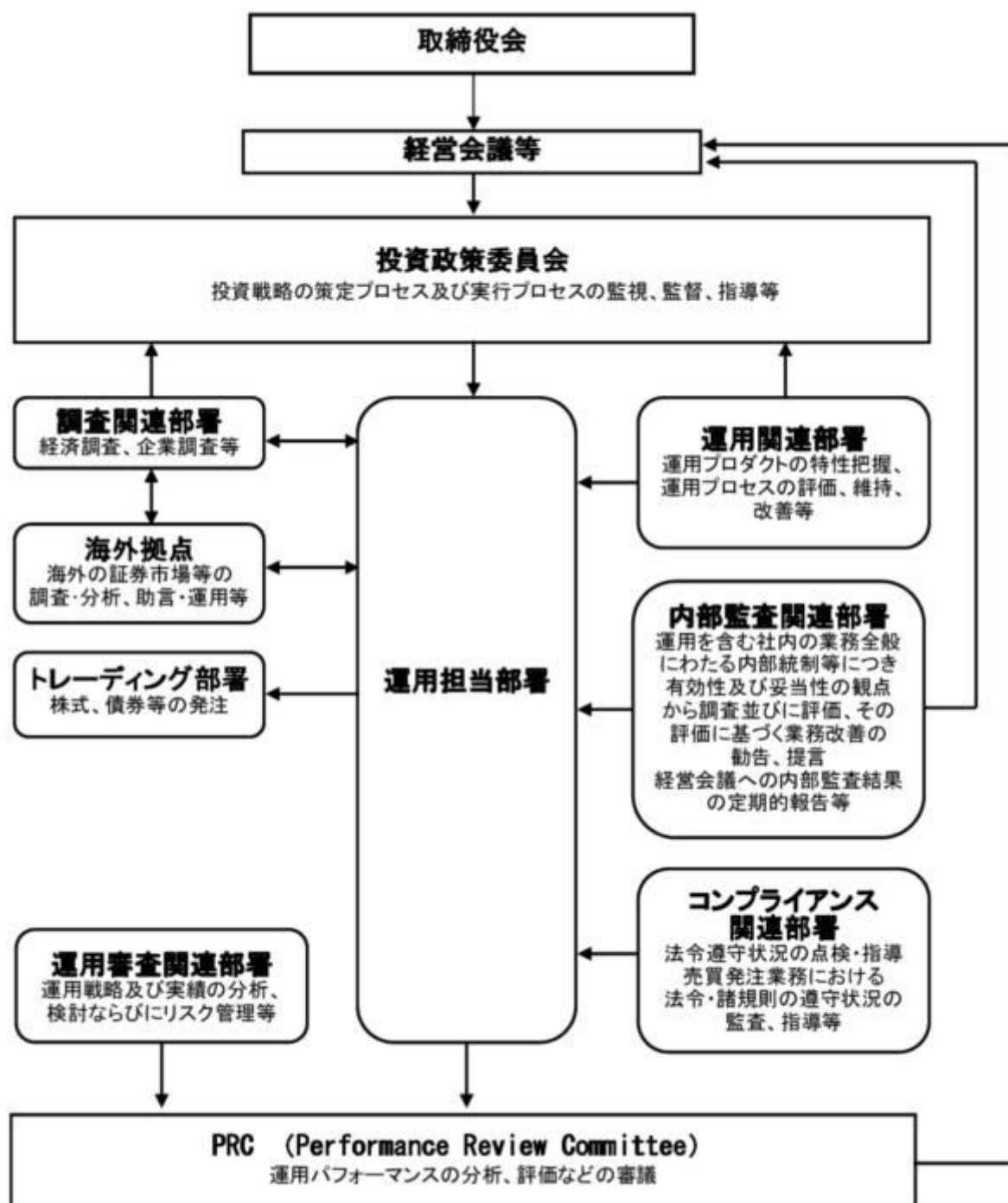
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2019年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,013	28,593,648
単位型株式投資信託	176	930,781
追加型公社債投資信託	14	5,282,296
単位型公社債投資信託	432	1,708,940
合計	1,635	36,515,664

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		15	15
流動資産計		102,937	98,917
固定資産			
有形固定資産		874	714
建物	2	348	320
器具備品	2	525	393
無形固定資産		7,157	6,438

ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本			86,078		86,924
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,483		55,329	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,876		30,723	
評価・換算差額等			11		33

その他有価証券評価差額金			11		33
純資産合計			86,090		86,958
負債・純資産合計			126,906		124,679

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,907	119,196
運用受託報酬		26,200	21,440
その他営業収益		338	355
営業収益計		142,447	140,992
営業費用			
支払手数料		45,252	42,675
広告宣伝費		1,079	1,210
公告費		0	0
調査費		30,516	30,082
調査費		5,830	5,998
委託調査費		24,685	24,083
委託計算費		1,376	1,311
営業雑経費		5,464	5,435
通信費		125	92
印刷費		966	970
協会費		79	86
諸経費		4,293	4,286
営業費用計		83,689	80,715
一般管理費			
給料		11,716	11,113
役員報酬		425	379
給料・手当		6,856	7,067
賞与		4,433	3,666
交際費		132	107
旅費交通費		482	514
租税公課		1,107	1,048
不動産賃借料		1,221	1,223
退職給付費用		1,110	1,474
固定資産減価償却費		2,706	2,835
諸経費		9,131	10,115
一般管理費計		27,609	28,433
営業利益		31,148	31,843

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
---	--

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

１．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,434</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>910</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>417</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>409</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>207</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>169</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>107</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>566</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,543</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>735</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,808</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>5</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>728</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>733</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>3,074</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,434	退職給付引当金	910	投資有価証券評価減	417	未払事業税	409	投資損失引当金	-	ゴルフ会員権評価減	207	時効後支払損引当金	169	減価償却超過額	171	子会社株式売却損	148	未払社会保険料	107	その他	566	繰延税金資産小計	4,543	評価性引当額	735	繰延税金資産合計	3,808	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	5	前払年金費用	728	繰延税金負債合計	733	繰延税金資産の純額	3,074	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,175</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>998</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>708</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>288</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>219</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>192</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>172</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>82</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>466</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,625</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,295</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,329</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>15</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>620</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>635</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,694</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,175	退職給付引当金	998	投資有価証券評価減	708	未払事業税	288	投資損失引当金	219	ゴルフ会員権評価減	192	時効後支払損引当金	172	減価償却超過額	171	子会社株式売却損	148	未払社会保険料	82	その他	466	繰延税金資産小計	4,625	評価性引当額	1,295	繰延税金資産合計	3,329	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	15	前払年金費用	620	繰延税金負債合計	635	繰延税金資産の純額	2,694
繰延税金資産	百万円																																																																																
賞与引当金	1,434																																																																																
退職給付引当金	910																																																																																
投資有価証券評価減	417																																																																																
未払事業税	409																																																																																
投資損失引当金	-																																																																																
ゴルフ会員権評価減	207																																																																																
時効後支払損引当金	169																																																																																
減価償却超過額	171																																																																																
子会社株式売却損	148																																																																																
未払社会保険料	107																																																																																
その他	566																																																																																
繰延税金資産小計	4,543																																																																																
評価性引当額	735																																																																																
繰延税金資産合計	3,808																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	5																																																																																
前払年金費用	728																																																																																
繰延税金負債合計	733																																																																																
繰延税金資産の純額	3,074																																																																																
繰延税金資産	百万円																																																																																
賞与引当金	1,175																																																																																
退職給付引当金	998																																																																																
投資有価証券評価減	708																																																																																
未払事業税	288																																																																																
投資損失引当金	219																																																																																
ゴルフ会員権評価減	192																																																																																
時効後支払損引当金	172																																																																																
減価償却超過額	171																																																																																
子会社株式売却損	148																																																																																
未払社会保険料	82																																																																																
その他	466																																																																																
繰延税金資産小計	4,625																																																																																
評価性引当額	1,295																																																																																
繰延税金資産合計	3,329																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	15																																																																																
前払年金費用	620																																																																																
繰延税金負債合計	635																																																																																
繰延税金資産の純額	2,694																																																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.8%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	タックスヘイブン税制	1.8%	外国税額控除	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.6%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.6%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	タックスヘイブン税制	2.6%	外国税額控除	0.6%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%																																																																																
タックスヘイブン税制	1.8%																																																																																
外国税額控除	0.2%																																																																																
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																
その他	0.4%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%																																																																																
法定実効税率	31.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																																																
タックスヘイブン税制	2.6%																																																																																
外国税額控除	0.6%																																																																																
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																
その他	1.3%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																																																																

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入（*1）	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(* 2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2019年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
-------	-----------------------	----------

野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
イービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

* 2019年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

(2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。

(3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

(6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレスをコード化した図形等も含む)も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。

(7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。

(8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年10月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 照 代
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2019年3月8日から2019年9月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2019年9月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。